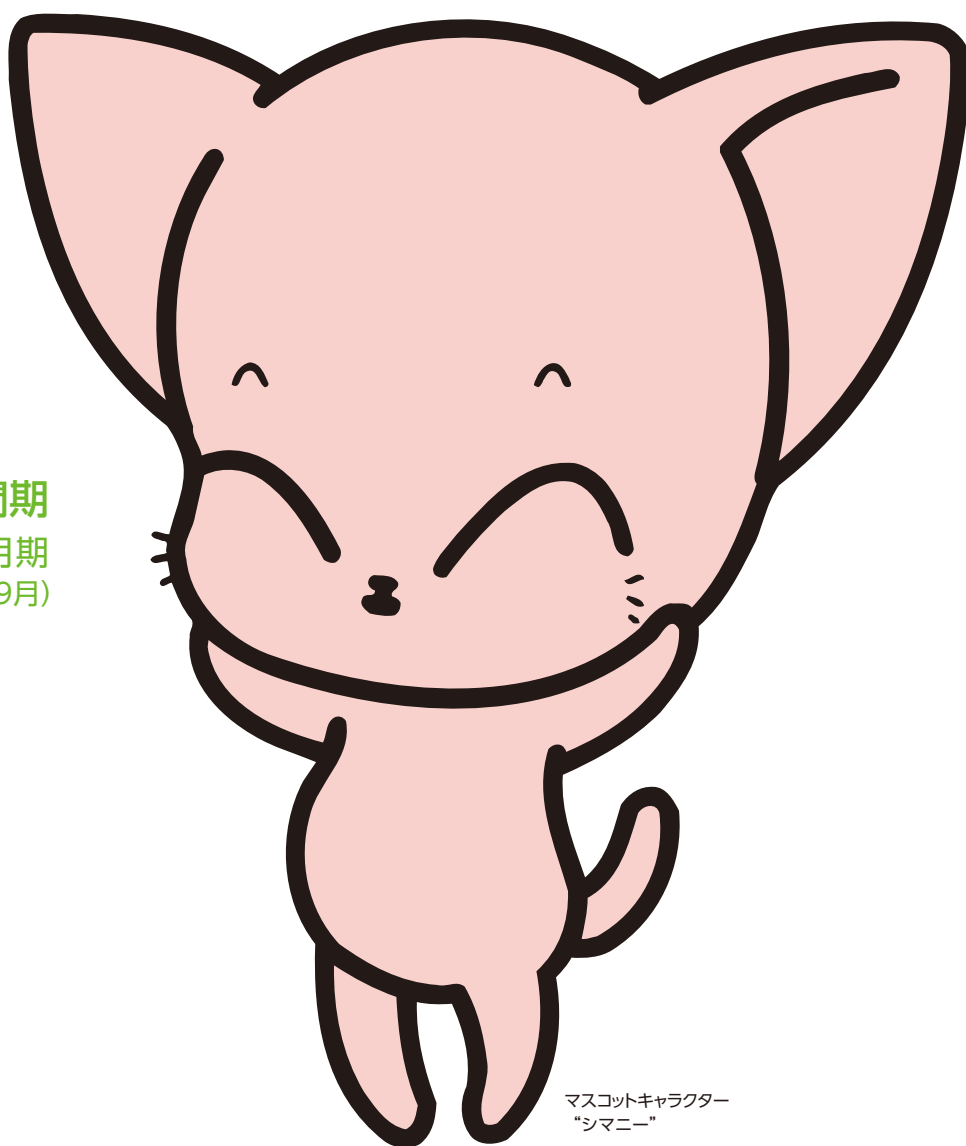




# DISCLOSURE OF SHIMANE BANK

しまぎんの現況**2013**中間期

2013年(平成25年)9月期  
(平成25年4月～平成25年9月)



マスコットキャラクター  
“シマニー”

ごあいさつ	1
会社概要	
しまぎんの概要	2
組織図	2
店舗網	3
役員一覧	3
関係会社	3
経営理念	4
中期経営計画	
中期経営計画の概要	5
平成25年度中間期金融経済情勢	6
平成25年度中間期の業績	6
主要な経営指標等の推移	9
対処すべき課題	9
地域密着型金融の推進に向けた取組み	10
ネットワークのご案内	15
トピックス	17
資料編	
連結情報	20
単体情報	37
バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示	58
索引(法定開示項目一覧)	70

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。

本資料に掲載しております計数は、原則として単位未満を切捨のうえ表示しております。



## ごあいさつ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、当行に対するご理解を一層深めていただくため、平成25年度中間期の決算の概況や財務の状況などについてとりまとめたディスクロージャー誌「しまぎんの現況2013中間期」を作成いたしました。ご高覧の上ご参考にしていただければ幸いに存じます。

さて、今年度から、中期経営計画「元気大集合」（計画期間：平成25年4月～平成28年3月）をスタートさせ、本計画に基づき、経営理念の下、経営ビジョンの実現を目指し、役職員一丸となって、掲げた施策の実践に取り組んでおります。

これからも地域に根ざした銀行として、当地域の経済を支えていくという重要な使命を全うする所存でございますので、引き続きご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年1月



取締役頭取 田頭基典

# 会社概要



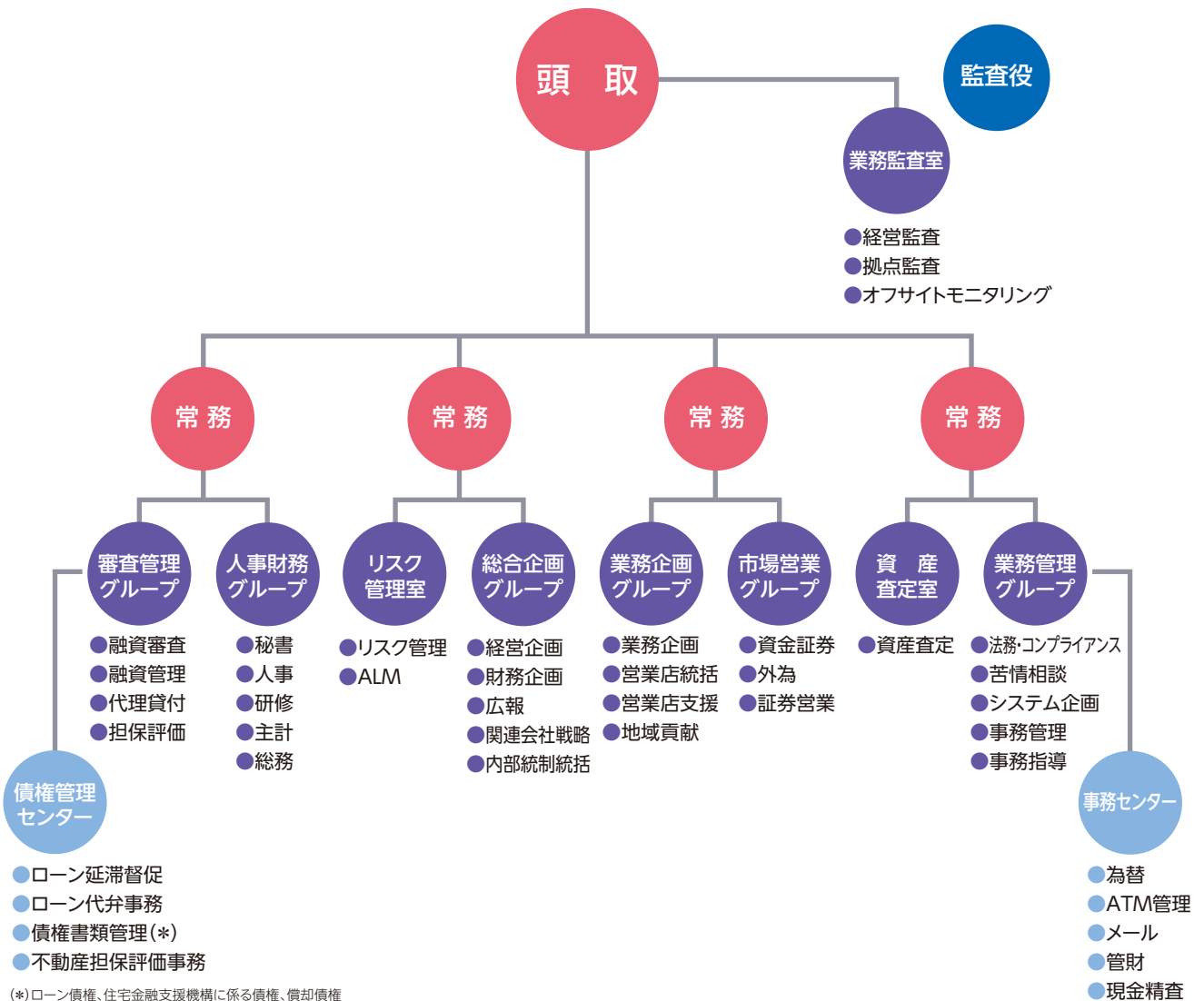
## しまぎんの概要(平成25年9月末日現在)

創業年月日	大正4年5月20日
本店所在地	松江市東本町二丁目35番地
U R L	http://www.shimagin.co.jp
資本金	66億36百万円
店舗数	34店(島根県25、鳥取県9)
従業員数	451名
預金残高	3,312億円
貸出金残高	2,447億円



## 組織図(平成26年1月末日現在)

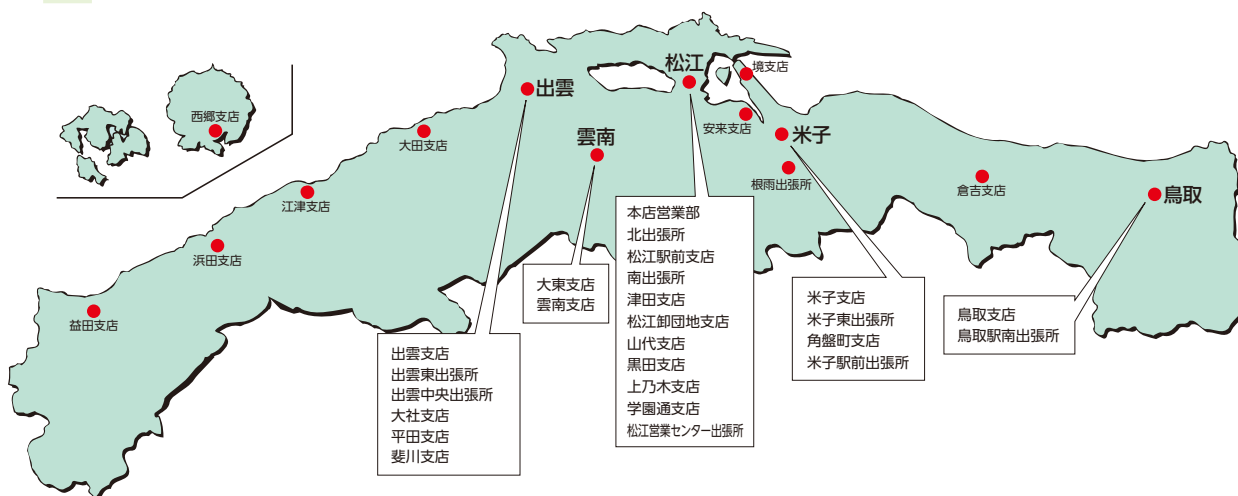
### 本部組織図[6グループ3室]







## 店舗網 (平成26年1月末日現在)



## 役員一覧 (平成26年1月末日現在)

取締役頭取 (代表取締役)	田頭 基典	常勤監査役	濱田 寛
常務取締役	野田 哲也	監査役 (社外)	周藤 滋
常務取締役	山根 良夫	監査役 (社外)	石原 明男
常務取締役	鈴木 良夫	監査役 (社外)	岡崎 勝彦
常務取締役	小谷 栄		
取締役 (人事財務グループ部長)	青山 泰之		
取締役 (市場営業グループ部長)	若槻 明彦		



## 関係会社 (平成26年1月末日現在)

### ■松江リース (株)

当行の子会社であり、リース業務を行っております。

住所 島根県松江市西津田一丁目5番18号  
 設立年月日 昭和56年4月25日

### ■しまぎんユーシーカード (株)

当行の関連会社であり、クレジットカード業務を行っております。

住所 島根県松江市朝日町485番地8  
 設立年月日 平成9年10月22日



## 経営理念

## 1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる

- (1) 地域社会との連帯を深め、豊かな発展に貢献する
- (2) 健全経営に徹し、収益力の高い銀行となる
- (3) お客さまとの温かいふれあいを大切にする

## 2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える

- (1) 常にお客さまの側に立って、魅力的なサービスを追及する
- (2) 時代の変化を的確にとらえ、総合金融サービスの充実に努める
- (3) 正確で真心のこもったスピーディーな事務処理を行う

## 3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる

- (1) 失敗を恐れず、新しい課題に積極的に挑戦し続ける
- (2) 常に視野をひろげ、知的行動力を高め、効果的に対応する
- (3) お互いの理解を深め、明るい働きがいのある職場をつくる





## 中期経営計画の概要

### 中期経営計画「元気大集合」(平成25年4月～平成28年3月)

～ 創業100周年を機に、新たなるステージへ ～

中期経営計画は、創業100周年を機に、みんなの元気を結集し、全員野球で、新たなるステージへステップアップしようという気持ちを込めて、「元気大集合」とします。「元気大集合」では、前中期経営計画「躍進の2年」の経営戦略である「営業の強化」、「財務の強化」、「人材の強化」、「組織の強化」の4本柱をブラッシュアップした取組みにより、経営理念の下、経営ビジョンの実現を目指します。

#### 営業の強化

- 1 営業エリア特性を活かした営業態勢の強化
- 2 中小企業および個人に対する取引拡大
- 3 ハード・ソフト両面のチャネル強化
- 4 地域密着ブランドイメージの向上

#### 財務の強化

- 1 コア資本の充実
- 2 信用コストの抑制
- 3 有価証券の適正なポートフォリオ構築
- 4 統合的リスク管理の高度化

#### 人材の強化

- 1 営業能力の向上
- 2 適材適所への人事配置
- 3 行員満足度の向上
- 4 コンプライアンス意識の醸成

#### 組織の強化

- 1 内部管理態勢の充実
- 2 開示の一段の充実
- 3 危機管理態勢の充実
- 4 創業100周年記念事業の展開

#### 経営理念

1. 地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。
2. 常に魅力あるサービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応える。
3. 創造力豊かで、活力にみちた、明るい人間集団をつくる。

#### 経営ビジョン

～フェイス・トゥー・フェイスの精神の下、地域密着型金融をより一層強化し、お客様の各種ニーズへのスピーディーな対応により、地域の活性化に寄与できる銀行～

#### 中計計数目標

1 | コア業務純益 14億円

2 | 格付 BBB+

3 | コア資本比率 9%

4 | 不良債権比率 4%



## 平成25年度中間期金融経済情勢

平成25年度中間期におけるわが国の金融経済は、安倍内閣発足以降、日本銀行による金融緩和の大幅な拡大や、総額10兆円にものぼる緊急経済対策などの景気刺激策、成長戦略への期待感から、円安・株高・金利高となり、その後、米国の金融緩和策の縮小観測が強まったことなどから、大きく変動しましたが、7月に自民党が参議院選挙で圧勝し、安定的な経済運営への期待感などから、徐々に落ち着きを取り戻しました。こうした中、雇用・所得環境に改善の動きが見られ、個人消費が底固く推移し、輸出が持ち直し傾向になるなど、景気は緩やかに回復しています。

当地山陰においては、所得環境は厳しい状態が続いていますが、個人消費はサービス支出が増加するなど底堅く推移し、労働需給は緩やかに改善、また、公共投資が増加し、住宅投資や設備投資が持ち直すなど、景気は緩やかに回復しつつあります。



## 平成25年度中間期の業績

当行の平成25年度中間期の業績につきましては、様々な施策の実践に努めてまいりました結果、次のようになりました。

### 《預金》

定期性預金を中心として公金預金が減少しましたが、個人預金が増加したことから、全体では前年同期比45億円増加の3,312億円となりました。

### 《貸出金》

中小企業向け貸出や、地公体向け貸出が減少しましたが、住宅ローンを中心として個人向け貸出が増加したことなどから全体では前年同期比82億円増加し2,447億円となりました。

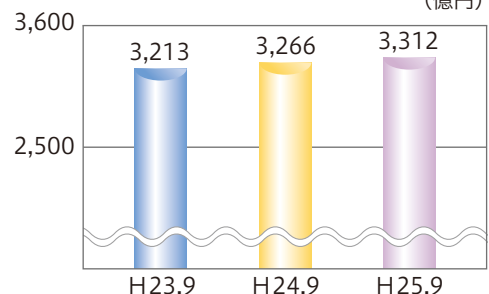
### 《有価証券》

市場動向に配慮し、効率的な運用に努めた結果、全体で前年同期比88億円増加し909億円となりました。

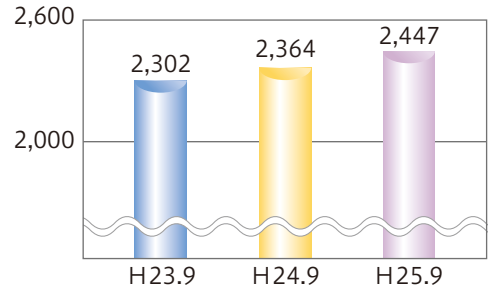
### 《個人預り資産》

公共債が減少しましたが、個人預金や年金保険等が増加したことから、全体では前年同期比116億円増加し2,907億円となりました。

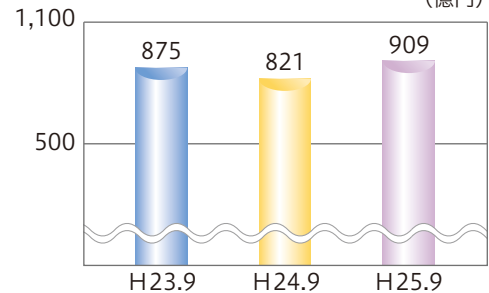
預金残高の推移 (億円)



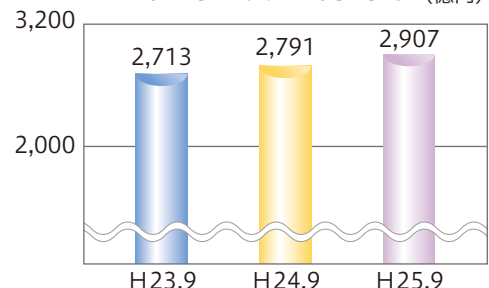
貸出金残高の推移 (億円)



有価証券残高の推移 (億円)



個人預り資産残高の推移 (億円)



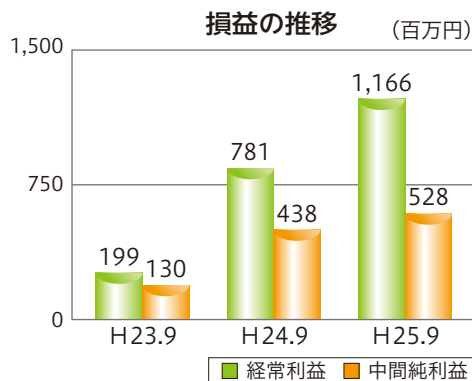


## 《損益》

経常収益は、貸出金利回りの低下を主因として、貸出金利息が減少しましたが、有価証券関係収益が増加したことなどから、全体では前年同期比428百万円増収の5,000百万円となりました。

一方、経常費用は、株式の減損処理費用や売却損が減少しましたが、与信関連費用が増加したことなどから、全体では前年同期比42百万円増加し3,833百万円となりました。

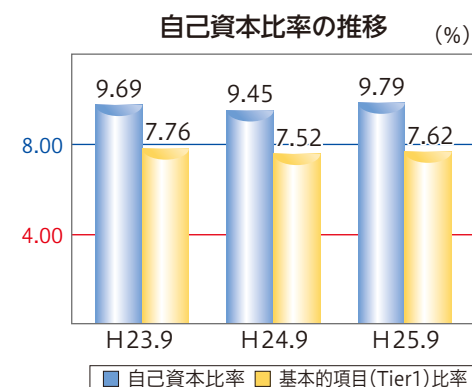
この結果、経常利益は前年同期比385百万円増益の1,166百万円、中間純利益は前年同期比89百万円増益の528百万円となりました。



## 《自己資本比率》

自己資本比率は、銀行が保有する貸出金や有価証券等の資産に対し、資本金や引当金等の内部資金をどの程度保有しているかを見る指標であり、銀行の健全性を示す重要な指標です。

区 分	平成23年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期
自己資本比率	9.69%	9.45%	9.79%
基本的項目(Tier1)比率	7.76%	7.52%	7.62%



### 自己資本比率について

- ◆ 当行のように海外に営業拠点を有しない銀行は国内基準の対象となり、自己資本比率が4%以上あることが求められています。
- ◆ 平成25年9月期の自己資本比率は9.79%であり、国内基準の4%を十分にクリアしています。

### 基本的項目(Tier1)比率について

- ◆ 基本的項目(Tier1)比率とは、自己資本の根幹を成す「基本的項目」(資本金や剰余金など)によって算出される比率のことです。
- ◆ 平成25年9月期のTier1比率は7.62%であり、この比率でみても国内基準をクリアしています。

## 《株価の状況》

当行株式は、平成23年3月15日の東京証券取引所市場第二部への上場からわずか1年で、同市場第一部銘柄に指定されております。

	平成23年4月~平成24年3月	平成24年4月~平成25年3月	平成25年4月~平成25年9月
終 値	1,198	1,310	1,290
最 高	1,320	1,429	1,380
最 低	771	970	1,190

(注) 終値及び最高・最低株価は、平成24年3月14日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成24年3月15日からは東京証券取引所市場第一部におけるものです。

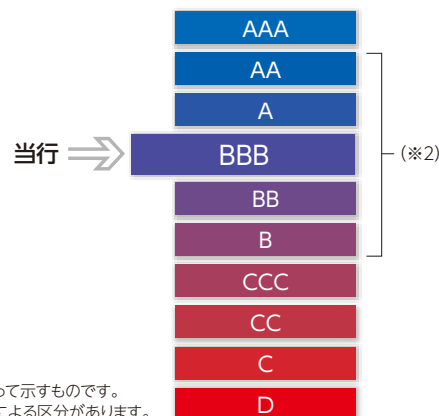


## 《格付け》

当行では、経営の透明性の確保に向けた積極的なディスクロージャーの一環として、株主の皆さま、お客さま、地域の皆さまなどステークホルダーの皆さまに客観的な第三者機関からの評価を提供するため、株式会社日本格付研究所(JCR)の長期発行体格付を取得しております。

- 〈格付け対象〉 長期発行体格付(※1)
- 〈格付け〉 BBB(トリプルBフラット)
- 〈格付けの見通し〉 安定的
- 〈格付け機関〉 株式会社 日本格付研究所(JCR)
- 〈格付け取得日〉 平成25年11月19日

(※1) 長期発行体格付とは、債務者(発行体)の債務全体を包括的に捉え、その債務履行能力を比較できるように等級をもって示すものです。  
 (※2) AAからBまでの格付記号には同一等級内での相対的位置を示すものとして、プラス(+)もしくはマイナス(-)の符号による区分があります。



## 《不良債権》

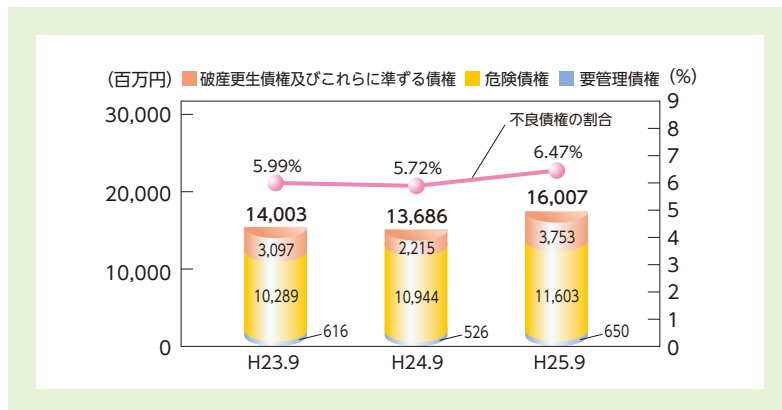
銀行の不良債権につきましては、資産の自己査定結果を基礎とした金融再生法に基づく金融再生法開示債権と銀行法に基づくリスク管理債権の双方の開示が義務付けられており、金融再生法では、貸出金のほか貸付有価証券、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、銀行保証付私募債を含めた総与信を開示対象債権としております。

金融再生法開示債権の総額は16,007百万円、不良債権の割合は6.47%となっております。なお、リスク管理債権額につきましては、総額15,820百万円、不良債権の割合は6.46%となっておりますが、その詳細につきましては資料編(連結リスク管理債権額:P34、単体リスク管理債権額:P50)をご参照下さい。

### 金融再生法開示債権額

(単位:百万円)

区分	平成23年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,097	2,215	3,753
② 危険債権	10,289	10,944	11,603
③ 要管理債権	616	526	650
計 (A)	14,003	13,686	16,007
④ 正常債権	219,447	225,555	231,321
合計 (B)	233,451	239,242	247,328
不良債権の割合 (A)/(B)	5.99%	5.72%	6.47%



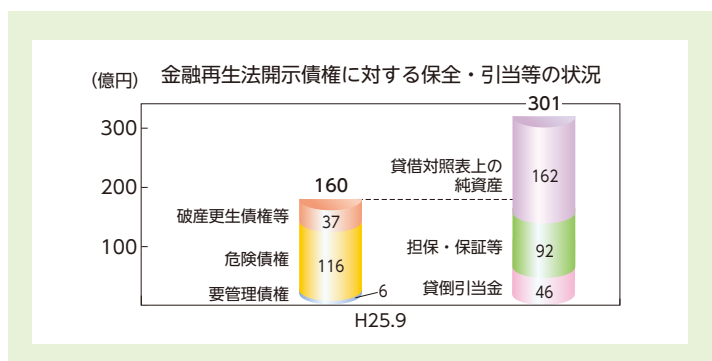
金融再生法開示債権に対する保全・引当金の状況は以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権に対する引当につきましては、担保等(1,465百万円)を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金(2,288百万円)を引当て100%カバーしております。

危険債権に対する引当につきましては、担保等(7,338百万円)を除く無担保・無保証部分に個別貸倒引当金(2,292百万円)を引当てしております。

要管理債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、40百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。

正常債権に対する引当につきましては、過去の貸倒実績率に基づき、248百万円の一般貸倒引当金を引当てしております。



この結果、金融再生法開示債権全体の16,007百万円に対しましては、引当金4,622百万円、担保・保証等9,241百万円、計13,863百万円が計上されており、正味の不足額は2,144百万円であります。

この全額が万一回収不能となった場合でも、これに対する当行の純資産の部合計額はその7倍強(16,293百万円)あり、不良債権に対する備えは十分にあります。

### 用語解説

#### ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

#### ②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

#### ③要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

##### ●3か月以上延滞債権

元本または利息の支払が、3か月以上延滞している貸出債権。

##### ●貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権。

#### ④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③に掲げる債権以外のものに区分される債権。



## 主要な経営指標等の推移(最近3中間会計期間及び最近2事業年度)

		平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成25年度中間期	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
経常収益	百万円	3,809	4,571	5,000	7,582	8,643
経常利益	百万円	199	781	1,166	951	1,318
中間純利益	百万円	130	438	528	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	658	696
資本金	百万円	6,636	6,636	6,636	6,636	6,636
発行済株式総数	千株	5,576	5,576	5,576	5,576	5,576
純資産額	百万円	12,430	13,082	16,293	13,541	16,745
総資産額	百万円	342,457	353,270	366,607	357,025	375,315
預金残高	百万円	321,324	326,674	331,202	333,879	342,242
貸出金残高	百万円	230,207	236,410	244,707	239,844	242,486
有価証券残高	百万円	87,589	82,108	90,975	93,282	98,161
1株当たり中間純利益金額	円	23.40	78.92	95.08	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	118.45	125.35
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
1株当たり配当額	円	25	25	25	55	50
単体自己資本比率(国内基準)	%	9.69	9.45	9.79	9.21	9.63
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	412 [36]	409 [36]	417 [36]	400 [35]	399 [36]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2 平成23年度の1株当たり配当額のうち5円は上場記念配当であります。  
 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないので記載しておりません。  
 4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。



## 対処すべき課題

当行は、景気回復局面にある中で、中期経営計画「元氣大集合」(平成25年4月～平成28年3月)に基づき、フェイス・トゥー・フェイスの精神の下、地域密着型金融をより一層強化し、お客様の各種ニーズへのスピーディーな対応により地域の活性化に寄与できる銀行を目指してまいります。

また、本計画に基づき策定した「地域密着型金融の推進に向けた取組み(平成25年度～平成27年度)」に沿って、成長業種の支援や、地域経済の将来を担う若手経営者の皆さまの育成支援、中小企業金融円滑化法の期限到来後における中小企業や個人事業主のお客さまへのより一層の経営改善支援強化などを積極的に行い、地域経済の発展に貢献してまいります。

この他、株主の皆さま、お客さま、地域の皆さまなどステークホルダーの皆さまからの様々なご期待にお応えできるよう、地域貢献や地域環境の保全など、社会貢献活動についても積極的に推進してまいりますとともに、金融商品取引法などの法規制への対応を含め、お客さまのニーズを第一義とした取組みに努め、地域金融機関としての使命と役割を認識し、役職員一丸となって邁進する所存でございます。

## 地域密着型金融の推進に向けた取組み



## 取組み方針及び数値目標

## ■基本方針

地域密着型金融の推進は、当行が経営理念で掲げる「地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる。」そのものであり、この経営理念の下で策定する経営計画において、従来とも地域密着型金融の推進に向けた具体的な施策を積極的に盛り込んでおります。

大きな柱としては、“1. 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮”、“2. 地域の面的再生への積極的な参画”の2つの分野において、様々な施策を実施していくことにより、経営理念の具現化を目指します。

## ■中期経営計画「元気大集合」に基づく2分野の取組み (取組み期間:平成25年4月～平成28年3月)

## 1. 中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮

以下の取組みを通じて、コンサルティング機能を強化し、事業拡大や経営改善を支援してまいります。

〈主な取組み内容〉

- ・融資渉外力・情報収集力・提案力の強化
- ・事業継承、M&A、ビジネスマッチング、ABLなどのニーズへの対応強化
- ・経営改善計画策定の積極的な支援

## 2. 地域の面的再生への積極的な参画

以下の取組みを通じて、成長業種の育成などを支援し、地域の面的再生に寄与してまいります。

〈主な取組み内容〉

- ・「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」による積極的な金融支援
- ・地方公共団体等との連携強化
- ・業界情報等、有用な情報の積極的な提供

## 〈平成28年3月末における数値目標〉

○不良債権比率4% ○ランクアップ率10%(※)

※:ランクアップ率=ランクアップ数/経営改善支援取組み先数





## 平成25年度中間期の取組み状況

平成25年度中間期において、取組み方針に基づき実施した主な取組みは以下のとおりでございます。

### ■中小企業や個人事業主のお客さまに対するコンサルティング機能の発揮

#### ●中小企業や個人事業主のお客さまの経営支援に関する態勢

当行では、審査管理グループ内に金融円滑化担当スタッフを配置し、営業店及び本部各グループとの連携の強化を図っており、ビジネスマッチング・M&A等の情報共有・情報提供や経営改善計画の策定支援とそれに基づく経営改善指導等によるコンサルティング機能の発揮に努めてまいりました。

また、お客さまへのコンサルティング機能が十分に発揮できるように、その専門的な知識やノウハウ等を保有する行員の育成を継続して取組む必要があると認識しており、研修体制の見直しや融資トレーニーの実施により行員全体がより一層レベルアップできる態勢の整備にも積極的に取組んでおります。

平成25年3月、中小企業金融円滑化法が終了いたしました。当行では、中小企業や個人事業主のお客さまへのコンサルティング機能の発揮については従来の態勢を変えることなく、中小企業再生支援協議会等外部機関との一層の連携を図りつつ、取組みの強化に努めてまいります。

#### ●創業・新規事業開拓の支援への取組み

##### 外部機関(政府系金融機関、提携コンサルティング会社等)との連携

創業や新規事業の立ち上げを考えていらっしゃるお客さまに対して、より高度なノウハウやサービス機能を提供すべく、政府系金融機関などの外部機関との連携強化に取り組んでおります。

平成25年度中間期においても、こうした取組みを通じて、様々な業種のお客さまへのご支援を積極的に行ってまいりました。

この結果、外部機関との連携による創業・新規事業融資の取組み件数・金額の実績は、5件22百万円となりました。

【平成25年度中間期において創業・新事業支援をさせていただいた主な業種】  
小売業1件、飲食業3件、教育・学習支援業1件



●成長段階における支援への取組み

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底に向けて、各種のビジネスローン商品をラインナップし、お客さまの様々なニーズにご対応しております。

また、多様化するお客さまのニーズに対応するため、動産・債権譲渡担保融資(ABL)等にも積極的に取り組んでおります。

この結果、各種ビジネスローンの取扱件数・金額の実績は2件11百万円、また動産・債権譲渡担保融資(ABL)の取扱件数・金額の実績は5件となりました。

【ビジネスローン商品のラインナップ】

商品名	内 容
ビジネスローン・サポート	島根県・鳥取県信用保証協会による保証付商品で、スコアリングモデルを活用した事業性ローン
ビジネスローン・サポート <sup>プラス</sup>	中国税理士協同組合との提携商品で、スコアリングモデルを活用した事業性ローン
ビジネスローン300	(株)オリエントコーポレーションによる保証付商品で、個人事業者向けの事業性ローン (貸借対照表が未作成の事業者の方や、白色申告の方もお申込みできます。)
ビジネスローン300II	無担保の商品で、法人又は青色申告で貸借対照表・損益計算書を作成している個人事業主もお申込み可能な事業性ローン

私募債の受託

お客さまに適した資金供給手法の徹底策の一環として、一定の財務基準を満たす「優良企業」のお客さまを対象として、私募債発行のご支援を行っております。

この私募債は、当行が単独又は島根県信用保証協会様等と共同で、保証を行う保証人、及び発行事務を行う財務代理人を担うものです。

【平成25年度中間期の発行実績】

発行実績(総額)
1社 50百万円

しまぎんビジネス情報仲介制度

お客さまの経営体質の改善や営業力の強化に向けたご支援策の一つとして、平成16年度より「しまぎんビジネス情報仲介制度」を創設し、事業承継やM&Aのコンサルティングサービス、及び各種の販売・仕入先紹介等、計15社と業務提携し、お客さまのビジネスマッチングに係る様々なニーズに迅速かつ確に対応してまいりました。

この結果、平成25年度中間期における本制度のご利用先の実績は、6先となっております。

なお平成25年5月から7月にかけて、より幅広いニーズに対応できるよう、太陽光発電設備の設置やアパート・店舗の建築等、新たに4種類のメニューを追加しております。

### ●経営改善・事業再生・業種転換等の支援への取組み

当行では、お客さまの経営改善・事業再生・業種転換等の支援を行うにあたり、「取引金融機関」や「外部専門家」（税理士、弁護士、公認会計士等）、「外部機関」（中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等）との連携も重視し、業況の改善、財務の健全化につながる取組みに心掛けております。ここでは、外部機関や他の金融機関と協調して、お客さまの経営改善に取組んだ事例を紹介いたします。

業況不振に陥っていた製造業を営むお客さまに対し、メイン行である当行は、経営改善計画の策定支援を行い、改善に向けたアドバイスを実施しておりました。しかし近年、生産発注拠点が海外にシフトされる厳しい経営環境下、当社の売上高は伸び悩み、計画に対する進捗は鈍く、改善実績の見られない状況が続いておりました。

こうした中当行では、当社の抱える本質的な問題点について再検証を行い、抜本的な経営改善取組みが必要と判断し、具体的には以下の支援策について実施いたしました。

1. 中小企業再生支援協議会（以下、協議会）と連携した経営改善計画の策定支援
2. 経営陣を含めた組織体制改革へのアドバイス
3. 新規受注確保に向け、見込み先への同行訪問
4. 不採算部門見直しのアドバイス
5. バンクミーティングの開催による金融調整
6. 貸出金返済据置及び新規受注契約に伴う増加運転資金の対応

その後、当社の高い技術力や営業努力が認められ新規取引先が決定し、新規受注が見込まれる状況となりました。また、取引金融機関協調体制の下での償還金据置き措置に加え、当行の新規融資の実施による資金繰りの安定も図られたことから、当社では日々の営業活動に注力できる体制が整い、抜本的な経営改善に向けた土台作りが出来たものと判断しております。



## ■ 地域の面的再生への積極的な参画

### ● 地域の活性化への取組み

#### しまぎん成長基盤強化応援ファンドの活用

地域経済の更なる成長に向けて、こうした成長の基盤強化を担われるお客さまの取組みを主体的にかつ幅広く支援するため、平成22年8月に「しまぎん成長基盤強化応援ファンド」を創設し、成長資金の供給を積極的に行っております。

平成23年11月には、本ファンドの取扱期間を当初の平成24年3月末から平成26年3月末まで2年間延長したほか、より幅広い支援を実現するために、「出資等」「動産・債権担保融資等」も対象に加えました。さらに平成24年7月には投融資金額を1,000万円以上から100万円以上に引き下げるとともにファンド総額を50億円から70億円に拡大するなど、お客さまのニーズにより一層お応えすべく取組みを行っております。

平成25年度中間期においても、引き続き医療・介護関連業に加え、環境エネルギー事業の設備資金等を中心に、本ファンドを積極的に活用してまいりました。

この結果、平成25年度中間期の取扱件数・金額の実績は37件1,117百万円、取扱開始以来の累計実績は146件6,761百万円となりました。これを受け、平成25年9月にファンド総額を70億円から120億円に拡大しております。

#### 【本ファンドの対象となる事業】

- ①研究開発 ②起業 ③事業再編 ④アジア諸国等における投資・事業展開 ⑤大学・研究機関における科学・技術研究 ⑥社会インフラ整備・高度化 ⑦環境・エネルギー事業 ⑧資源確保・開発事業 ⑨医療・介護・健康関連事業 ⑩高齢者向け事業 ⑪コンテンツ・クリエイティブ事業 ⑫観光事業 ⑬地域再生・都市再生事業 ⑭農林水産業、農工商連携事業 ⑮住宅ストック化支援事業 ⑯防災対策事業 ⑰雇用支援・人材育成事業 ⑱保育・育児事業

本ファンドの詳細については、当行ホームページ ([http://www.shimagin.co.jp/news/news\\_2010/nr20100813.html](http://www.shimagin.co.jp/news/news_2010/nr20100813.html)) をご覧下さい。

#### しまぎん経営アカデミーの開催

地域経済の将来を担う若手経営者の皆さまの育成支援を目的とし、平成18年度から、外部機関(株式会社タナベ経営)と連携して、「しまぎん経営アカデミー」を開催しております。

8期目を迎えた平成25年度は、平成25年9月から平成26年2月までの間「しまぎん経営アカデミー」を毎月1回開催し、昨年度に引き続き、経営者としての基本的な考え方をテーマとしたセミナーを4回開催いたします。さらに、ゲスト講演や優良企業視察を取り入れるなど内容の充実を図り、今年度も様々な業種の皆さまにご参加いただいております。

#### 【平成25年度中間期の参加実績】

##### 参加数(業種別参加数)

14社19名(建設業:5社6名、サービス業:3社5名、印刷業:1社2名、飲食業:2社3名、電気工事業:1社1名、卸売業1社1名、不動産業1社1名)







## ネットワークのご案内

### ■店舗及び店舗内キャッシュサービスコーナー

店舗名	所在地	電話	キャッシュサービスコーナー			提携サービス 対象ATM	
			平日	土曜	日曜・祝日		
島根県 (25カ店)	本店営業部	松江市東本町2丁目35番地	(0852) 24-1234	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	北出張所	松江市大輪町410番地5	(0852) 24-1451	8:00-21:00			○
	松江駅前支店	松江市朝日町485番地8	(0852) 24-1351	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	南出張所	松江市堅町90番地8	(0852) 24-1251	8:00-21:00			○
	津田支店	松江市西津田2丁目15番24号	(0852) 24-1551	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	松江卸団地支店	松江市嫁島町3番32号	(0852) 24-1651	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	山代支店	松江市山代町482番地10	(0852) 24-1751	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	黒田支店	松江市黒田町427番地	(0852) 23-7777	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	上乃木支店	松江市上乃木5丁目10番31-101号	(0852) 22-7755	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	学園通支店	松江市学園1丁目17番32号	(0852) 21-2120	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	松江営業センター出張所※	松江市朝日町485番地8	(0852) 24-1564	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	西郷支店	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の壱21番地1	(08512) 2-1224	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	安来支店	安来市安来町1535番地1	(0854) 22-3535	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	大東支店	雲南市大東町大東1798番地	(0854) 43-2621	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
雲南支店	雲南市三刀屋町下熊谷1678番地1	(0854) 45-5557	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
出雲支店	出雲市姫原町1丁目5番地1	(0853) 30-6611	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
出雲東出張所	出雲市大津町1098番地5	(0853) 22-5260	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
出雲中央出張所	出雲市渡橋町423番地1	(0853) 23-6262	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
大社支店	出雲市大社町杵築南1364番地8	(0853) 53-2142	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
平田支店	出雲市平田町991番地12	(0853) 62-2314	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
斐川支店	出雲市斐川町直江5081番地	(0853) 72-5200	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
大田支店	大田市大田町大田イ302番地5	(0854) 82-0395	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
江津支店	江津市嘉久志町2306番地2	(0855) 52-2626	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
浜田支店	浜田市新町12番地	(0855) 22-0276	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
益田支店	益田市あけぼの西町8番13	(0856) 22-2222	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○	
鳥取県 (9カ店)	米子支店	米子市米原4丁目5番39号	(0859) 34-3131	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	米子東出張所	米子市車尾5丁目12番23号	(0859) 22-7370	8:00-21:00			○
	角盤町支店	米子市錦町3丁目68番地8	(0859) 32-5121	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	米子駅前出張所	米子市東町217番	(0859) 33-5221	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	境支店	境港市浜ノ町122番地	(0859) 42-3761	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	根雨出張所	日野郡日野町大字根雨412番地	(0859) 72-0371	8:00-21:00			○
	倉吉支店	倉吉市明治町1021の2番地	(0858) 22-4158	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	鳥取支店	鳥取市戎町501番地	(0857) 22-3118	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	鳥取駅南出張所	鳥取市興南町1番2	(0857) 24-8141	8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○

※キャッシュサービスコーナーの利用時間は、松江駅前支店に設置するATMのものです。

平成25年11月15日現在

■店舗外キャッシュサービスコーナー

※日曜・祝日欄の「網かけ」のコーナーは、祝日はご利用になれません。

			平日	土曜	日曜・祝日	提携サービス 対象ATM
島根県 松江市 (31カ所)	松江市役所①		9:00-17:00			○
	松江市役所②		9:00-17:00			×
	松江生協病院		9:00-18:00	9:00-17:00		○
	イオン松江店		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	松江合同庁舎		9:00-18:00			○
	松江赤十字病院		9:00-18:00	9:00-17:00		○
	島根県庁①		9:00-18:00			○
	島根県庁②		9:00-18:00			×
	殿町(中央ビル)		8:00-21:00	8:45-19:00	8:45-19:00	○
	マルマン茶山店		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	マルマン黒田店		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	キャスパル		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	ホック山代店		8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	イオン菅田店		8:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	★ 松江市立病院		9:00-19:00	9:00-17:00		×
	■ 法吉村		8:00-21:00	9:00-17:00	9:00-17:00	×
	隠岐の島町	サンテラス		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00
安来市	安来プラーナ		9:00-19:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
雲南市	■ サン・チェリヴァ		10:00-21:00	10:00-17:00	10:00-17:00	×
出雲市	島根県立中央病院		9:00-19:00	9:00-19:00		○
						(「さんいんクロス ネットサービス」を除く)
	出雲市民病院		9:00-18:00	9:00-17:00		○
	イオン出雲店		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	出雲市役所		9:00-18:00			×
	★ ゆめタウン出雲店		9:30-21:00	9:30-17:00	9:30-17:00	×
	□ 出雲市立総合医療センター		9:00-18:00			×
	ゆめタウン斐川店		9:00-21:00	9:30-19:00	9:30-19:00	○
大田市	大田市役所		9:00-18:00			×
	イオン大田店		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
浜田市	服部タイヨー長沢店		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	☆ シティパルク浜田		9:00-21:00	9:00-17:00	9:00-17:00	×
	ゆめタウン浜田店		9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
益田市	イオン益田店		9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	■ ゆめタウン益田店		9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00	×
鳥取県 (7カ所)	米子市	■ 米子天満屋	9:00-18:00	9:00-17:00	10:00-17:00	×
		■ イオン米子駅前店	9:00-19:00	9:00-17:00	9:00-17:00	×
	境港市	★ 境港(境港市役所)	9:00-19:00	9:00-17:00		×
	日吉津	イオン日吉津ショッピングセンター	9:00-21:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	倉吉市	パープルタウン	9:00-20:00	9:00-19:00	9:00-19:00	○
	★ 海田西町日の丸自動車		9:00-19:00	9:00-17:00		×
	★ 日の丸自動車		9:00-19:00	9:00-17:00		×

平成25年11月15日現在

■当行ATMご利用手数料

消費税等含む

区分	手数料				
	当行カード利用			他行カード利用	
	しまぎんビスカ 一般カード・ ゴールドカード	しまぎん インターネット 普通預金の キャッシュカード	左記以外の キャッシュカード		
お引出し	時間内 (平日8:45~18:00)(※2)	無料	無料	無料	105円(※5)
	時間外 (上記以外)	無料(※3・4)	無料(※3・4)	105円	210円(※5)
お預入れ (※1)	時間内 (平日8:45~18:00)(※2)	無料	無料	無料	105円(※6)
	時間外 (上記以外)	無料(※3)	無料(※3)	無料(※3)	210円(※6)

平成25年11月15日現在

- ※1:■・□・☆をご利用の場合…「お預入れ」はご利用になれません。  
 ※2:ゆうちょ銀行キャッシュカードをご利用の場合…時間内は、土曜日9:00~14:00も時間内の取扱  
 いとなります。  
 ※3:★・☆をご利用の場合…ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌月5日(休  
 日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座への入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させて頂  
 きます。  
 ※4:■をご利用の場合…ご利用手数料105円となります。  
 ※5:右記の網掛けのサービスの場合…ご利用手数料は時間内は無料、時間外は105円となります。  
 ※6:しまぎん・中央信金ネットサービスの場合…ご利用手数料は時間内は無料、時間外は105円とな  
 ります。

消費税等含む

お振込み	金額	同一店内	当行本店あて	他行あて
	3万円未満	無料	無料	420円
3万円以上	630円			

平成25年11月15日現在

■当行キャッシュカードの提携ATMご利用手数料

消費税等含む

提携機関 (対象ATM※1)	お取引 内容	区分	手数料		
			当行カード利用		
			しまぎん ビスカ 一般カード・ ゴールド カード	しまぎん インターネット 普通預金の キャッシュ カード	左記 以外の キャッシュ カード
イーネット セブン銀行 ゆうちょ銀行 鳥取銀行 島根中央信用金庫 トマト銀行 もみじ銀行 西京銀行	お引出し	時間内 (平日8:45~18:00)	無料	無料	無料
		時間外 (上記以外)	無料(※3)	無料(※3)	105円
	お預入れ (※2)	時間内 (平日8:45~18:00)	無料	無料	無料
		時間外 (上記以外)	無料(※3)	無料(※3)	無料(※3)

平成25年11月15日現在

- ※1:山陰両県:当行ホームページをご覧ください。その他地域:各提携機関にお問合せ下さい。  
 ※2:鳥取銀行・もみじ銀行の提携ATMをご利用の場合…「お預入れ」はご利用になれません。  
 ※3:各種ネットサービスの対象ATMをご利用の場合…ご利用時点では有料となりますが、毎月のご  
 利用手数料を翌月5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座への入金でキャッシュバック(手  
 数料実質無料)させて頂きます。

■他社カードをお持ちのお客さま向けのサービス

- ◇すべてのキャッシュサービスコーナーで、全国MICS加盟金融機関のキャッシュカードによ  
 り「お引出し」、「残高照会」がご利用になります。  
 ◇ご利用のキャッシュカードにより、以下の提携サービスがご利用になります。(提携サービ  
 ス対象ATMは、上記キャッシュサービスコーナー一覧をご覧ください。)

ご利用の キャッシュカード	(サービス名)	サービス内容		
		お預入れ	お引出し	お振込み
ゆうちょ銀行		○	○	×
イオン銀行		×	○	×
西京銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○	×
トマト銀行	(4BANKSネットサービス)	○	○	×
もみじ銀行	(4BANKSネットサービス)	×	○	×
鳥取銀行	(さんいんクロスネットサービス)	×	○	×
島根中央信用金庫	(しまぎん・中央信金ネットサービス)	○	○	×
入金ネット加盟金融機関	(入金ネットサービス)	○	○	×

平成25年11月15日現在

- ◇キャッシング提携会社のカードでは「キャッシング」、「残高照会」、「返済済」がご利用になれ  
 ません。「返済済」については一部ご利用できない提携会社がございます。

## トピックス

### ■“創業100周年記念ロゴマーク”の制定について

当行は、平成27年5月20日に創業100周年を迎えることとなりました。

これもひとえに、地域みなさまのご支援・ご愛顧の賜物であり、役職員一同深く御礼を申し上げます。

当行では、地域みなさまへの感謝の気持ちをお伝えするため、今後、各種の周年事業を展開する予定ですが、その際、様々な場面で使用するべく、創業100周年記念ロゴマークを制定いたしました。

“創業100周年記念ロゴマーク”



#### ●『ずっと感謝、もっと元気。』

100年、その歩みはお客さまとの“信頼の絆”の歴史であり、この「感謝」のころを忘れず、これからも持ち続けること、そして、暮らしを、地域を発展させるべく「元気」をもって前に進む、という強い意志をメッセージに込めています。

#### ●大きなハートで永遠の「感謝」と「元気」の心を表現しています。

お客さま、地域に向かってその心を表すよう、シマニーを正装させました。

周年イヤーをリボンでデザイン化し、お礼の心を決して忘れず、これからもお客さまとともに歩み続ける姿勢を表しています。

#### ●記念ロゴマークに込めた思いを実現し、地域の発展に寄与できるよう、役職員一丸となって業務に邁進してまいります。

## ■ATMの利便性向上

当行では、お客さまが当行ATMをより一層便利にご利用いただけるよう、従来より、提携ATMの拡充などに取組んでおります。

今年度は、平成25年7月に、しまぎんピスカやしまぎんインターネット普通預金のキャッシュカードをご利用の皆さまの平日日中のお引出し手数料が無料となるATMに、従来の当行及びゆうちょ銀行ATMに加え、鳥取銀行や島根中央信用金庫などの提携ATMを追加いたしました。

また、平成25年11月には、イーネット及びセブン銀行(以下、「コンビニATM」という。)と新たに提携を開始し、これにより、当行キャッシュカードをご利用の全ての皆さまが平日日中に、また、しまぎんピスカやしまぎんインターネット普通預金のキャッシュカードをご利用の皆さまが平日夜間や土日祝日等に、手数料無料でお引出しできるATMが増加し山陰地区で800ヶ所以上となりました。

加えて、利用時間についても、平成25年7月に当行の全店舗内ATMの利用時間を平日21:00までに統一するとともに、コンビニATMの利用時間を平日23:00までといたしました。

なお、当行及び提携ATMについては、平成25年11月に無料提供を開始したスマホアプリ「しまぎんATMナビ」等で簡単にお近くのATMが検索できますので、是非ご利用下さい。

### ■当行ATMおよび提携ATMのお引出し手数料

		0:00	8:00	8:45	9:00	18:00	19:00	23:00	24:00
平日	通常のキャッシュカード	取扱いなし	105円	無料			105円	取扱いなし	
	ピスカ/しまぎんインターネット普通預金のキャッシュカード	取扱いなし	無料						取扱いなし
土日祝日	通常のキャッシュカード	取扱いなし		105円			取扱いなし		
	ピスカ/しまぎんインターネット普通預金のキャッシュカード	取扱いなし		無料			取扱いなし		

平成25年11月15日現在  
消費税等含む

※ご利用可能時間は、個々のATMによって異なりますので、ご注意ください。

※一部ATMでは、ご利用時点では有料となりますが、毎月のご利用手数料を翌月5日(休日の場合は、翌営業日)に、ご利用口座へ入金でキャッシュバック(手数料実質無料)させていただきます。

無料でお引出し(時間内)ができるATMが見つかる!  
ピスカがあれば、いつでも(一部除く)無料!

# しまぎん ATMナビ

<iPhone>



<android>



詳しくは、  
App Store/Google Playで

**島根銀行** と検索!

← または、こちらから



## 連結情報

当行及び子会社等の概況	20
主要事業の内容	20
組織構成(事業系統図)	20
関係会社の状況	20
当行及び子会社等の主要な業務に関する事項	21
業績等の概要	21
最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移	22
中間連結財務諸表	23
中間連結貸借対照表	23
中間連結損益計算書	24
中間連結包括利益計算書	24
中間連結株主資本等変動計算書	25
中間連結キャッシュ・フロー計算書	27
注記事項	28
連結リスク管理債権額	34
セグメント情報等	34

## 単体情報

中間財務諸表	37
中間貸借対照表	37
中間損益計算書	38
中間株主資本等変動計算書	39
注記事項	41
経営指標	45
利益率	45
ROA	45
ROE	45
利鞘	45
損益の状況	45
業務粗利益等	45
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	46
受取利息、支払利息の増減	47
役務取引の状況	48
その他業務利益の内訳	48

事業の状況	49
預金業務	49
預金科目別平均残高	49
定期預金の残存期間別残高	49
貸出業務	49
貸出金平均残高	49
貸出金の残存期間別残高	49
貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額	50
リスク管理債権額	50
特定海外債権残高	50
業種別貸出状況	50
中小企業等貸出金	51
貸出金の預金に対する比率(預貸率)	51
貸出金の担保別内訳	51
支払承諾見返の担保別内訳	51
貸出金の使途別残高	51
貸出金償却額	51
証券業務	52
有価証券平均残高	52
有価証券の預金に対する比率(預証率)	52
有価証券の残存期間別残高	52
商品有価証券平均残高	52
有価証券等の時価情報等	53
有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等	53
株式等の状況	57
大株主の状況	57

## バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示 58

## 索引(法定開示項目一覧) 70

## ■ 監査

当行は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、平成24年度中間期及び平成25年度中間期の中間連結財務諸表、中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

当行及び子会社等の概況

中間財務諸表

当行及び子会社等の主要な業務に関する事項

経営指標

損益の状況

中間連結財務諸表

事業の状況

連結リスク管理債権額

有価証券等の時価情報等

セグメント情報等

株式等の状況

## 主要事業の内容 (平成25年9月30日現在)

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、(連結)子会社1社及び関連会社(持分法適用会社)1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

### 〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店24カ店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、中核業務と位置づけております。このほか松江営業センターを除く出張所8カ店においては、預金業務等に特化した業務を行っております。

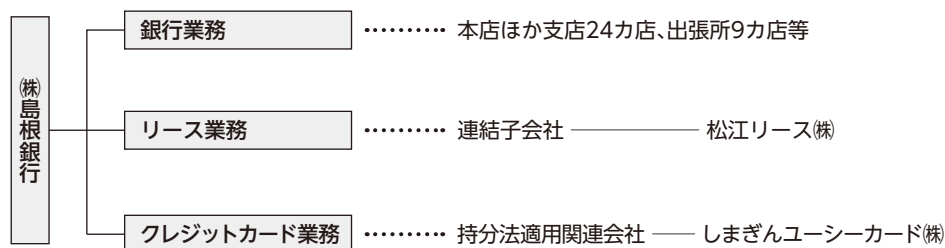
### 〔リース業務〕

連結子会社松江リース(株)においては、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を展開しております。

### 〔クレジットカード業務〕

持分法適用関連会社しまぎんユーシーカード(株)においては、個人リテール戦略の一環としてクレジットカード業務を展開しております。

## 組織構成(事業系統図) (平成25年9月30日現在)



## 関係会社の状況 (平成25年9月30日現在)

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	設立年月日	議決権の所有割合(%)
(連結子会社) 松江リース(株)	島根県松江市西津田一丁目5番18号	268	リース業務	昭和56年 4月25日	当行 98.50
(持分法適用関連会社) しまぎんユーシーカード(株)	島根県松江市朝日町485番地8	30	クレジットカード業務	平成9年 10月22日	当行 5.00 子会社 30.33

## 業績等の概要

### ・業績

当行グループの平成25年度上半期の業績については以下のとおりとなりました。

預金につきましては、定期性預金を中心として個人預金が増加しましたが、公金預金が減少したことから、預金全体では前連結会計年度末に比べ111億円減少し、3,308億円となりました。

貸出金につきましては、中小企業向け貸出や、地公体向け貸出が減少しましたが、住宅ローンを中心として個人向け貸出が増加したことなどから貸出金全体では、前連結会計年度末に比べ19億円増加し、2,437億円となりました。

有価証券につきましては、主として株式の売却や債券の償還等により、前連結会計年度末に比べ71億円減少し、905億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、市場金利の低下に加え、中小企業の資金需要が依然低調である中、金利競争が激化しており、貸出金利回りが低下したことを主因として、貸出金利息が減少しましたが、有価証券関係収益が増加したことなどから、全体では前年同期比447百万円増収の6,057百万円となりました。一方、経常費用は、株式の減損処理費用や売却損が減少しましたが、与信関連費用が増加したことなどから、全体では前年同期比123百万円増加し4,906百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比323百万円増益の1,150百万円となりました。また、中間純利益は前年同期比47百万円増益の516百万円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。その結果、連結自己資本比率(国内基準)は、10.07%となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前年同期比428百万円増加の5,000百万円、セグメント利益は前年同期比385百万円増加の1,166百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前年同期比22百万円増加の1,108百万円、セグメント損益は前年同期比50百万円減少し、12百万円のセグメント損失となり、「その他」の経常収益、セグメント利益は、持分法による投資利益が前年同期比2百万円減少の3百万円となりました。

### ・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、8,596百万円(前中間連結会計期間末は5,603百万円)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動により使用した資金は、9,828百万円(前中間連結会計期間は8,899百万円の使用)となりました。これは主に、借入金の増加による収入3,433百万円を、預金の減少による支出11,152百万円、貸出金の増加による支出1,974百万円が上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動により獲得した資金は、7,137百万円(前中間連結会計期間は10,217百万円の獲得)となりました。これは主に、有価証券の取得による支出5,368百万円を、有価証券の売却による収入6,580百万円、有価証券の償還による収入6,243百万円が上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動により使用した資金は、147百万円(前中間連結会計期間は324百万円の獲得)となりました。これは主に、配当金の支払いによるものであります。

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度	平成24年度
		中間連結会計期間 (自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	中間連結会計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	中間連結会計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	平成23年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	平成24年度 (自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	4,907	5,610	6,057	9,729	10,666
連結経常利益	百万円	224	826	1,150	1,023	1,363
連結中間純利益	百万円	146	469	516	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	695	728
連結中間包括利益	百万円	△ 339	△ 261	△ 325	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	932	3,542
連結純資産額	百万円	13,123	13,827	17,027	14,255	17,491
連結総資産額	百万円	346,187	356,848	369,783	360,886	378,890
1株当たり純資産額	円	2,357.66	2,484.31	3,060.22	2,561.38	3,143.72
1株当たり中間純利益金額	円	26.26	84.37	92.94	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	125.19	131.01
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.95	9.72	10.07	9.45	9.90
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 1,239	△ 8,899	△ 9,828	3,715	6,394
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 701	10,217	7,137	△ 5,270	404
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 171	324	△ 147	△ 314	674
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	3,719	5,603	8,596	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	3,961	11,435
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	421 [36]	418 [36]	426 [36]	409 [35]	408 [36]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、連結情報 中間連結財務諸表の(1株当たり情報)に記載しております。なお、「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、潜在株式が存在しないので記載していません。  
 3 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

連結情報

当行及び子会社等の概況

当行及び子会社等の主要な業務に関する事項

中間連結財務諸表

連結リスク管理債権額

セグメント情報等

### 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間末 (平成24年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金		9,530	9,861
コールローン及び買入手形		15,700	12,800
有価証券		81,641	90,516
貸出金		235,447	243,765
外国為替		8	6
リース債権及びリース投資資産		3,385	3,329
その他資産		1,749	1,425
有形固定資産		5,268	5,372
無形固定資産		465	337
繰延税金資産		1,352	80
支払承諾見返		6,422	7,401
貸倒引当金		△ 4,122	△ 5,112
<b>資産の部合計</b>		<b>356,848</b>	<b>369,783</b>
<b>負債の部</b>			
預金		326,391	330,809
借入金		7,057	9,546
社債		330	1,780
その他負債		1,652	1,844
退職給付引当金		246	237
役員退職慰労引当金		214	232
睡眠預金払戻損失引当金		15	16
偶発損失引当金		25	56
繰延税金負債		—	166
再評価に係る繰延税金負債		665	665
支払承諾		6,422	7,401
<b>負債の部合計</b>		<b>343,021</b>	<b>352,756</b>
<b>純資産の部</b>			
資本金		6,636	6,636
資本剰余金		472	472
利益剰余金		5,889	6,387
自己株式		△ 42	△ 42
<b>株主資本合計</b>		<b>12,956</b>	<b>13,453</b>
その他有価証券評価差額金		△ 246	2,455
土地再評価差額金		1,099	1,099
その他の包括利益累計額合計		852	3,555
少数株主持分		18	17
<b>純資産の部合計</b>		<b>13,827</b>	<b>17,027</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>356,848</b>	<b>369,783</b>



中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益		5,610	6,057
資金運用収益		3,032	3,314
(うち貸出金利息)		(2,425)	(2,407)
(うち有価証券利息配当金)		(590)	(892)
役務取引等収益		321	309
その他業務収益		974	313
その他経常収益		1,281	2,119
経常費用		4,783	4,906
資金調達費用		319	315
(うち預金利息)		(265)	(258)
役務取引等費用		233	260
その他業務費用		—	1
営業経費		2,482	2,471
その他経常費用		1,748	1,857
経常利益		826	1,150
特別損失		0	—
固定資産処分損		0	—
税金等調整前中間純利益		826	1,150
法人税、住民税及び事業税		309	580
法人税等調整額		48	53
法人税等合計		357	634
少数株主損益調整前中間純利益		469	516
少数株主利益又は少数株主損失(△)		0	△ 0
中間純利益		469	516

中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益		469	516
その他の包括利益		△ 730	△ 841
その他有価証券評価差額金		△ 730	△ 841
中間包括利益		△ 261	△ 325
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益		△ 261	△ 325
少数株主に係る中間包括利益		0	△ 0

## 中間連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,636	6,636
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	6,636	6,636
資本剰余金		
当期首残高	472	472
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	472	472
利益剰余金		
当期首残高	5,587	6,009
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 166	△ 138
中間純利益	469	516
当中間期変動額合計	302	377
当中間期末残高	5,889	6,387
自己株式		
当期首残高	△ 42	△ 42
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 0
当中間期変動額合計	△ 0	△ 0
当中間期末残高	△ 42	△ 42
株主資本合計		
当期首残高	12,654	13,076
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 166	△ 138
中間純利益	469	516
自己株式の取得	△ 0	△ 0
当中間期変動額合計	302	377
当中間期末残高	12,956	13,453

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	484	3,297
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 730	△ 841
当中間期変動額合計	△ 730	△ 841
当中間期末残高	△ 246	2,455
土地再評価差額金		
当期首残高	1,099	1,099
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,099	1,099
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,583	4,397
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 730	△ 841
当中間期変動額合計	△ 730	△ 841
当中間期末残高	852	3,555
少数株主持分		
当期首残高	17	18
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	△ 0
当中間期変動額合計	0	△ 0
当中間期末残高	18	17
純資産合計		
当期首残高	14,255	17,491
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 166	△ 138
中間純利益	469	516
自己株式の取得	△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 730	△ 842
当中間期変動額合計	△ 428	△ 464
当中間期末残高	13,827	17,027

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区 分	期 別	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
		(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		826	1,150
減価償却費		219	209
持分法による投資損益(△は益)		△ 6	△ 3
貸倒引当金の増減(△)		△ 80	760
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△ 6	△ 4
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		16	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		1	0
偶発損失引当金の増減(△)		△ 6	13
資金運用収益		△ 3,032	△ 3,314
資金調達費用		319	315
有価証券関係損益(△)		△ 211	△ 1,285
有形固定資産処分損益(△は益)		0	—
貸出金の純増(△)減		3,570	△ 1,974
預金の純増減(△)		△ 7,248	△ 11,152
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		383	3,433
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△ 3,025	△ 179
コールローン等の純増(△)減		△ 3,100	—
外国為替(資産)の純増(△)減		△ 5	△ 6
普通社債発行及び償還による増減(△)		△ 70	△ 80
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		278	△ 10
資金運用による収入		3,052	3,103
資金調達による支出		△ 411	△ 313
その他		△ 218	88
小計		△ 8,755	△ 9,247
法人税等の支払額		△ 143	△ 581
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 8,899	△ 9,828
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 23,545	△ 5,368
有価証券の売却による収入		30,082	6,580
有価証券の償還による収入		3,739	6,243
有形固定資産の取得による支出		△ 31	△ 299
無形固定資産の取得による支出		△ 27	△ 17
投資活動によるキャッシュ・フロー		10,217	7,137
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入		1,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出		△ 500	—
リース債務の返済による支出		△ 9	△ 9
配当金の支払額		△ 166	△ 138
自己株式の取得による支出		△ 0	△ 0
財務活動によるキャッシュ・フロー		324	△ 147
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		1,642	△ 2,838
現金及び現金同等物の期首残高		3,961	11,435
現金及び現金同等物の中間期末残高		5,603	8,596

### 注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

#### 1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社  
会社名 松江リース株式会社
- (2) 非連結子会社  
該当事項はありません。

#### 2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社  
会社名 しまぎんユーシーカード株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当事項はありません。

#### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、9月末日であります。

#### 4 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については原則として中間連結決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 4年~50年

動産及びその他: 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

##### (5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

##### (6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,768百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

##### (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。



過去勤務債務:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(12) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当中間連結会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当中間連結会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末(平成25年9月30日)

- 1 非連結子会社及び関連会社の株式の総額  
株式 56百万円
- 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 1,475百万円  
延滞債権額 13,699百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3ヵ月以上延滞債権額 14百万円  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 635百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 15,825百万円  
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
1,244百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
リース債権及びリース投資資産	2,248百万円
計	2,248百万円

担保資産に対応する債務	
借入金	2,317百万円
社債に対応する債務	150百万円
計	2,467百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

預け金	9百万円
有価証券	16,575百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	7百万円
-----	------

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	52,921百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	10,920百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

10 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	5,358百万円
---------	----------

- 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 1,000百万円

- 12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債 1,500百万円

- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

405百万円

### (中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 982百万円

償却債権取立益 34百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額 820百万円

株式等償却 8百万円

### (中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,576	—	—	5,576	
合計	5,576	—	—	5,576	
自己株式					
普通株式	17	0	—	17	(注)
合計	17	0	—	17	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加54株であります。

- 2 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	138	25	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 11月15日 取締役会	普通 株式	138	利益 剰余金	25	平成25年 9月30日	平成25年 12月6日

### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	9,861百万円
定期預け金	△445百万円
普通預け金	△785百万円
その他	△33百万円
現金及び現金同等物	8,596百万円

### (リース取引関係)

当中間連結会計期間末(平成25年9月30日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- 1 リース資産の内容

(1) 有形固定資産  
主として機械設備であります。

(2) 無形固定資産  
ソフトウェアであります。

- 2 リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	9,861	9,861	—
(2) コールローン及び買入手形	12,800	12,800	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,676	8,170	494
その他有価証券	82,604	82,604	—
(4) 貸出金	243,765		
貸倒引当金(※)	△ 4,866		
	238,898	240,016	1,117
資産計	351,840	353,452	1,612
(1) 預金	330,809	331,186	377
(2) 借入金	9,546	9,557	10
負債計	340,355	340,743	388
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(—)	(—)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(翌日物)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
①非上場株式(※1)	155
②関連会社株式	56
③組合出資金(※2)	23
合計	235

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

## (1株当たり情報)

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

### 1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	3,060.22
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	17,027
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	17
(うち少数株主持分)	百万円	17
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	17,009
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	5,558

### 2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	92.94
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	516
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	516
普通株式の期中平均株式数	千株	5,558

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

## (重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。



連結リスク管理債権額

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成24年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成25年9月30日現在)
破綻先債権額	706	1,475
延滞債権額	12,256	13,699
3ヵ月以上延滞債権額	17	14
貸出条件緩和債権額	509	635
合計	13,489	15,825

セグメント情報等

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。「リース業」は、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常利益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	4,562	1,042	5,604	6	5,610	—	5,610
セグメント間の内部経常収益	9	43	53	—	53	△ 53	—
計	4,571	1,085	5,657	6	5,663	△ 53	5,610
セグメント利益	781	38	819	6	825	1	826
セグメント資産	353,270	5,473	358,743	—	358,743	△ 1,894	356,848
セグメント負債	340,187	4,260	344,448	—	344,448	△ 1,426	343,021
その他の項目							
減価償却費	169	50	219	—	219	—	219
資金運用収益	3,041	0	3,042	—	3,042	△ 9	3,032
資金調達費用	302	33	336	—	336	△ 16	319
特別損失 (固定資産処分損)	0	—	0	—	0	—	0
税金費用	342	14	357	—	357	0	357
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	57	1	58	—	58	—	58

(注)1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△1,894百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△1,426百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額△9百万円、資金調達費用の調整額△16百万円、税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	4,986	1,066	6,053	3	6,057	—	6,057
セグメント間の内部経常収益	13	41	54	—	54	△ 54	—
計	5,000	1,108	6,108	3	6,112	△ 54	6,057
セグメント利益又は損失(△)	1,166	△ 12	1,154	3	1,158	△ 7	1,150
セグメント資産	366,607	5,100	371,707	—	371,707	△ 1,924	369,783
セグメント負債	350,313	3,906	354,220	—	354,220	△ 1,464	352,756
その他の項目							
減価償却費	167	42	209	—	209	—	209
資金運用収益	3,327	0	3,327	—	3,327	△ 13	3,314
資金調達費用	298	28	326	—	326	△ 11	315
税金費用	638	△ 3	634	—	634	0	634
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	316	—	316	—	316	—	316

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。
- 3 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額△1,924百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額△1,464百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 資金運用収益の調整額△13百万円、資金調達費用の調整額△11百万円、税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 関連情報

前中間連結会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

### 1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	2,445	1,698	1,042	424	5,610

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

### 1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	2,424	2,195	1,066	369	6,057

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

### 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

### 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

### 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

中間貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	前中間会計期間末 (平成24年9月30日)	当中間会計期間末 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金		9,063	9,446
コールローン		15,700	12,800
有価証券		82,108	90,975
貸出金		236,410	244,707
外国為替		8	6
その他資産		707	624
その他の資産		707	624
有形固定資産		5,097	5,228
無形固定資産		408	298
繰延税金資産		1,284	—
支払承諾見返		6,422	7,401
貸倒引当金		△ 3,942	△ 4,882
<b>資産の部合計</b>		<b>353,270</b>	<b>366,607</b>
<b>負債の部</b>			
預金		326,674	331,202
借入金		4,553	7,228
社債		—	1,500
その他負債		1,371	1,608
未払法人税等		300	505
リース債務		171	120
資産除去債務		52	53
その他の負債		847	929
退職給付引当金		246	237
役員退職慰労引当金		212	230
睡眠預金払戻損失引当金		15	16
偶発損失引当金		25	56
繰延税金負債		—	166
再評価に係る繰延税金負債		665	665
支払承諾		6,422	7,401
<b>負債の部合計</b>		<b>340,187</b>	<b>350,313</b>
<b>純資産の部</b>			
資本金		6,636	6,636
資本剰余金		472	472
資本準備金		472	472
利益剰余金		5,162	5,671
利益準備金		451	507
その他利益剰余金		4,710	5,163
別途積立金		2,072	2,072
繰越利益剰余金		2,638	3,091
自己株式		△ 42	△ 42
<b>株主資本合計</b>		<b>12,229</b>	<b>12,737</b>
その他有価証券評価差額金		△ 246	2,455
土地再評価差額金		1,099	1,099
<b>評価・換算差額等合計</b>		<b>852</b>	<b>3,555</b>
<b>純資産の部合計</b>		<b>13,082</b>	<b>16,293</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>353,270</b>	<b>366,607</b>

中間損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益		4,571	5,000
資金運用収益		3,041	3,327
(うち貸出金利息)		(2,435)	(2,413)
(うち有価証券利息配当金)		(589)	(899)
役務取引等収益		321	310
その他業務収益		974	313
その他経常収益		233	1,048
経常費用		3,790	3,833
資金調達費用		302	298
(うち預金利息)		(265)	(258)
役務取引等費用		233	260
その他業務費用		—	1
営業経費		2,466	2,455
その他経常費用		788	817
経常利益		781	1,166
特別損失		0	—
税引前中間純利益		781	1,166
法人税、住民税及び事業税		305	578
法人税等調整額		37	59
法人税等合計		342	638
中間純利益		438	528



## 中間株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,636	6,636
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	6,636	6,636
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	472	472
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	472	472
資本剰余金合計		
当期首残高	472	472
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	472	472
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	418	479
当中間期変動額		
利益準備金の積立	33	27
当中間期変動額合計	33	27
当中間期末残高	451	507
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,072	2,072
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	2,072	2,072
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,399	2,729
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 166	△ 138
利益準備金の積立	△ 33	△ 27
中間純利益	438	528
当中間期変動額合計	238	361
当中間期末残高	2,638	3,091
利益剰余金合計		
当期首残高	4,890	5,281
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 166	△ 138
利益準備金の積立	—	—
中間純利益	438	528
当中間期変動額合計	271	389
当中間期末残高	5,162	5,671

(単位:百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
自己株式		
当期首残高	△ 42	△ 42
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 0	△ 0
当中間期変動額合計	△ 0	△ 0
当中間期末残高	△ 42	△ 42
株主資本合計		
当期首残高	11,957	12,348
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 166	△ 138
中間純利益	438	528
自己株式の取得	△ 0	△ 0
当中間期変動額合計	271	389
当中間期末残高	12,229	12,737
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	484	3,297
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 730	△ 841
当中間期変動額合計	△ 730	△ 841
当中間期末残高	△ 246	2,455
土地再評価差額金		
当期首残高	1,099	1,099
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	1,099	1,099
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,583	4,397
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 730	△ 841
当中間期変動額合計	△ 730	△ 841
当中間期末残高	852	3,555
純資産合計		
当期首残高	13,541	16,745
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 166	△ 138
中間純利益	438	528
自己株式の取得	△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 730	△ 841
当中間期変動額合計	△ 459	△ 452
当中間期末残高	13,082	16,293

## 注記事項 (重要な会計方針)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については原則として中間決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、それぞれ次の方法により償却しております。なお、定率法を採用しているものについては、当中間期末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

建物 定率法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用し、税法基準の160%の償却率による。

動産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。

その他 税法の定める方法による。ただし、構築物は税法基準の160%の償却率による。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 :4年~50年

動産及びその他:3年~20年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

### 5 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

### 6 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,768百万円であります。

#### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務:その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により、翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労引当金は、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(5) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 ヘッジ会計の方法  
(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。また、一部の負債については、金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当中間会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当中間会計期間において当該ヘッジ会計の適用となる取引はございません。

9 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末(平成25年9月30日)

1 関係会社の株式の総額  
株式 517百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,470百万円  
延滞債権額 13,699百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 14百万円  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 635百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 15,820百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,244百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	9百万円
有価証券	16,575百万円
計	16,585百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	7百万円
-----	------

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	53,421百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	11,420百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

10 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	4,418百万円
---------	----------

11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	1,000百万円
----------	----------

12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債	1,500百万円
---------	----------

13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

405百万円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	982百万円
償却債権取立益	34百万円
2 減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	101百万円
無形固定資産	66百万円
3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸倒引当金繰入額	778百万円
株式等償却	8百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計 期間末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	17	0	—	17	(注)
合計	17	0	—	17	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加54株であります。

(リース取引関係)

当中間会計期間末(平成25年9月30日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容  
主として、ATM、車輛であります。
- リース資産の減価償却の方法  
重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。



(1株当たり情報)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式  
調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	95.08
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	528
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	528
普通株式の期中平均株式数	千株	5,558

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

## 利益率

### ROA

(単位 %)

種類	期別	平成24年度中間期	平成25年度中間期	増減
総資産経常利益率		0.44	0.64	0.20
総資産中間純利益率		0.24	0.29	0.05

(注) 総資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首総資産勘定残高} + \text{中間期末総資産勘定残高}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

※総資産勘定残高は支払承諾見返を除く。

### ROE

(単位 %)

種類	期別	平成24年度中間期	平成25年度中間期	増減
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)		20.74	11.99	△ 8.75
業務純益ベース		20.74	12.27	△ 8.47
経常利益ベース		11.70	14.08	2.38
中間純利益ベース		6.57	6.38	△ 0.19

(注) 業務純益ベース =  $\frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前)}}{(\text{期首純資産勘定残高} + \text{中間期末純資産勘定残高}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

業務純益ベース =  $\frac{\text{業務純益}}{(\text{期首純資産勘定残高} + \text{中間期末純資産勘定残高}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

経常利益ベース =  $\frac{\text{経常利益}}{(\text{期首純資産勘定残高} + \text{中間期末純資産勘定残高}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

中間純利益ベース =  $\frac{\text{中間純利益}}{(\text{期首純資産勘定残高} + \text{中間期末純資産勘定残高}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

## 利鞘

(単位 %)

種類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.79	0.26	1.79	1.94	5.06	1.94
資金調達原価	1.63	1.46	1.64	1.58	21.82	1.59
総資金利鞘	0.16	△ 1.20	0.15	0.36	△ 16.76	0.35

## 業務粗利益等

(単位 百万円)

種類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	3,041	2	3,041	3,324	2	3,327
資金調達費用	302	2	302	298	0	298
資金運用収支	2,739	0	2,739	3,026	2	3,028
役員取引等収益	321	0	321	309	0	310
役員取引等費用	233	0	233	260	0	260
役員取引等収支	87	0	88	49	0	49
その他業務収益	974	0	974	313	0	313
その他業務費用	—	—	—	1	—	1
その他業務収支	974	0	974	312	0	312
業務粗利益	3,801	0	3,802	3,388	3	3,391
業務粗利益率	2.24%	0.10%	2.24%	1.98%	5.64%	1.98%

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金借借の利息であります。

3 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

① 国内業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	(1,905)	(2)		(108)	(0)	
	338,180	3,041	1.79	340,361	3,324	1.94
うち貸出金	234,710	2,435	2.06	240,128	2,413	2.00
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	84,756	587	1.38	88,827	896	2.01
うちコールローン	14,065	7	0.10	8,696	4	0.10
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	2,742	1	0.08	2,601	3	0.28
資金調達勘定	330,195	302	0.18	337,118	298	0.17
うち預金	326,317	265	0.16	330,056	258	0.15
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	16	0	0.10	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	3,665	29	1.59	5,415	10	0.40

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間期536百万円、当中間期6,674百万円)を、それぞれ控除して表示しております。  
2 ( )内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高(内書き)であります。

② 国際業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	1,905	2	0.26	108	2	5.06
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	1,899	2	0.26	103	2	5.26
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(1,905)	(2)		(108)	(0)	
	1,905	2	0.22	108	0	0.22
うち預金	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1 無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。  
2 ( )内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高(内書き)であります。  
3 国際業務部門の国内店外貨取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出してあります。

③ 合計

(単位 百万円)

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	平均残高	利 息	利回り (%)	平均残高	利 息	利回り (%)
資金運用勘定	338,180	3,041	1.79	340,361	3,327	1.94
うち貸出金	234,710	2,435	2.06	240,128	2,413	2.00
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	86,655	589	1.35	88,931	899	2.01
うちコールローン	14,065	7	0.10	8,696	4	0.10
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	2,742	1	0.08	2,601	3	0.28
資金調達勘定	330,195	302	0.18	337,118	298	0.17
うち預金	326,317	265	0.16	330,056	258	0.15
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	16	0	0.10	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	3,665	29	1.59	5,415	10	0.40

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間期536百万円、当中間期6,674百万円)をそれぞれ控除して表示しております。  
2 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## 受取利息、支払利息の増減

## ① 国内業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	206	△ 270	△ 64	42	240	283
うち貸出金	168	△ 229	△ 61	108	△ 130	△ 21
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	34	△ 37	△ 2	81	227	309
うちコールローン	0	△ 0	0	△ 5	2	△ 2
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	△ 0	0	△ 0	2	2
支払利息	21	△ 16	4	12	△ 15	△ 3
うち預金	17	△ 13	3	5	△ 12	△ 6
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 0	0	△ 0	△ 0	—	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	16	△ 16	△ 0	7	△ 25	△ 18

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

## ② 国際業務部門

(単位 百万円)

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	△ 1	△ 1	△ 3	△ 4	4	0
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 1	△ 1	△ 3	△ 4	4	0
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 1	0	△ 1	△ 4	2	△ 2
うち預金	—	—	—	—	—	—
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

## ③ 合計

(単位 百万円)

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	206	△ 273	△ 67	42	243	285
うち貸出金	168	△ 229	△ 61	108	△ 130	△ 21
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	23	△ 30	△ 6	45	263	309
うちコールローン	0	△ 0	0	△ 5	2	△ 2
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	△ 0	0	△ 0	2	2
支払利息	21	△ 16	4	12	△ 15	△ 3
うち預金	17	△ 13	3	5	△ 12	△ 6
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 0	0	△ 0	△ 0	—	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	16	△ 16	△ 0	7	△ 25	△ 18

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によって算出しております。

役務取引の状況

(単位 百万円)

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	321	0	321	309	0	310
うち預金・貸出金業務	99	—	99	96	—	96
うち為替業務	79	0	80	77	0	77
うち証券関連業務	0	—	0	0	—	0
うち代理業務	11	—	11	5	—	5
うち保護預り・貸金庫業務	1	—	1	0	—	0
うち保証業務	4	—	4	5	—	5
うち投資信託窓販業務	33	—	33	48	—	48
うち保険窓販業務	89	—	89	74	—	74
役務取引等費用	233	0	233	260	0	260
うち為替業務	20	0	21	21	0	21

その他業務利益の内訳

(単位 百万円)

区 分	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益	—	0	0	—	0	0
商品有価証券売買損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損益	863	—	863	313	—	313
国債等債券償還損益	—	—	—	△ 1	—	△ 1
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
そ の 他	110	—	110	—	—	—
合 計	974	0	974	312	0	312



## 預金業務

### 預金科目別平均残高

(単位 百万円)

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
預 金	流動性預金	101,939	—	101,939	103,890	—	103,890
	うち有利利息預金	81,280	—	81,280	84,009	—	84,009
	定期性預金	223,121	—	223,121	223,989	—	223,989
	うち固定金利定期預金	219,532	—	219,532	220,710	—	220,710
	うち変動金利定期預金	19	—	19	5	—	5
	そ の 他	1,257	—	1,257	2,176	—	2,176
	合 計	326,317	—	326,317	330,056	—	330,056
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	
総 合 計	326,317	—	326,317	330,056	—	330,056	

- (注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2 定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 定期預金の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	期 間 期別	期間						合 計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定 期 預 金	平成24年度中間期	42,656	34,630	79,462	27,833	21,349	11,807	217,740
	平成25年度中間期	36,514	38,730	95,176	20,781	24,391	5,671	221,265
うち固定金利 定期預金	平成24年度中間期	42,655	34,620	79,458	27,831	21,346	11,807	217,721
	平成25年度中間期	36,512	38,730	95,176	20,778	24,390	5,671	221,259
うち変動金利 定期預金	平成24年度中間期	0	10	3	1	3	—	18
	平成25年度中間期	1	0	—	2	0	—	5

## 貸出業務

### 貸出金平均残高

(単位 百万円)

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
貸 出 金	手 形 貸 付	10,270	—	10,270	8,745	—	8,745
	証 書 貸 付	189,251	—	189,251	197,531	—	197,531
	当 座 貸 越	33,872	—	33,872	32,652	—	32,652
	割 引 手 形	1,316	—	1,316	1,198	—	1,198
	合 計	234,710	—	234,710	240,128	—	240,128

### 貸出金の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	期 間 期別	期間						合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸 出 金	平成24年度中間期	20,381	17,694	23,525	20,031	120,657	34,121	236,410
	平成25年度中間期	20,892	20,509	20,705	21,736	127,316	33,546	244,707
うち変動金利	平成24年度中間期	—	9,971	9,977	8,143	30,793	2,556	—
	平成25年度中間期	—	9,931	9,783	7,840	36,560	2,502	—
うち固定金利	平成24年度中間期	—	7,722	13,547	11,887	89,863	31,564	—
	平成25年度中間期	—	10,578	10,922	13,896	90,755	31,044	—

- (注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額

(単位 百万円)

区 分	平成24年度中間期					平成25年度中間期				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		中間期末 残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	336	304	—	※ 336 ※洗替による 取崩額	304	312	289	—	※ 312 ※洗替による 取崩額	289
個別貸倒引当金	3,691	3,638	77	※ 3,613 ※主として税法 による取崩額	3,638	3,848	4,593	56	※ 3,791 ※主として税法 による取崩額	4,593
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	4,027	3,942	77	3,949	3,942	4,160	4,882	56	4,103	4,882

リスク管理債権額

(単位 百万円)

区 分	平成24年度中間期	平成25年度中間期
破綻先債権額	701	1,470
延滞債権額	12,256	13,699
3ヵ月以上延滞債権額	17	14
貸出条件緩和債権額	509	635
合 計	①	15,820
貸出金残高(未残)	②	244,707
不良債権の割合	①/②	6.46%

特定海外債権残高

該当ありません。

業種別貸出状況

(単位 百万円)

業 種 別	平成24年度中間期			平成25年度中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	19,075	236,410	100.00%	18,451	244,707	100.00%
製 造 業	313	11,288	4.77	294	11,258	4.60
農 業、林 業	16	286	0.12	15	220	0.09
漁 業	7	259	0.11	6	165	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	8	662	0.28	8	659	0.27
建 設 業	649	16,010	6.77	597	15,676	6.41
電気・ガス・熱供給・水道業	6	112	0.05	4	164	0.07
情 報 通 信 業	24	400	0.17	21	332	0.14
運 輸 業、郵 便 業	90	3,186	1.35	86	3,048	1.25
卸 売 業、小 売 業	708	18,208	7.70	670	17,595	7.19
金 融 業、保 険 業	32	16,598	7.02	32	21,391	8.74
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	472	30,211	12.78	467	30,940	12.64
学術研究、専門・技術サービス業	88	1,348	0.57	81	1,638	0.67
宿 泊 業	31	2,805	1.19	28	2,760	1.13
飲 食 業	257	2,975	1.26	228	2,770	1.13
生活関連サービス業、娯楽業	127	3,911	1.65	123	3,850	1.57
教 育・学 習 支 援 業	19	1,137	0.48	20	1,086	0.44
医 療・福 祉	123	10,847	4.59	130	11,055	4.52
そ の 他 サ ー ビ ス	186	8,221	3.48	178	8,199	3.35
地 方 公 共 団 体	20	26,402	11.17	21	26,287	10.74
そ の 他	15,899	81,533	34.49	15,442	85,605	34.98

## 中小企業等貸出金

(単位 百万円、件、%)

		平成24年度中間期	平成25年度中間期	増 減
中小企業等貸出金残高	①	190,144	193,626	3,482
総貸出金残高	②	236,410	244,707	8,297
中小企業等貸出金比率	①/②	80.42	79.12	△ 1.30
中小企業等貸出先件数	③	19,013	18,388	△ 625
総貸出先件数	④	19,075	18,451	△ 624
中小企業等貸出先件数比率	③/④	99.67	99.65	△ 0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## 貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位 百万円、%)

期 別	区 分	貸出金(A)	預 金(B)	預 貸 率	
				(A)/(B)	期中平均
平成24年度中間期	国内業務部門	236,410	326,674	72.36	71.92
	国際業務部門	—	—	—	—
	合 計	236,410	326,674	72.36	71.92
平成25年度中間期	国内業務部門	244,707	331,202	73.88	72.75
	国際業務部門	—	—	—	—
	合 計	244,707	331,202	73.88	72.75

## 貸出金の担保別内訳

(単位 百万円)

種 類	平成24年度中間期	平成25年度中間期
有 価 証 券	3	3
債 権	4,025	3,606
商 品	—	—
不 動 産	65,132	66,814
そ の 他	9,285	8,534
計	78,446	78,957
保 証	85,495	87,495
信 用	72,468	78,254
合 計	236,410	244,707
(うち劣後特約付貸出金)	( 1,500)	( 1,500)

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位 百万円)

種 類	平成24年度中間期	平成25年度中間期
有 価 証 券	—	—
債 権	—	—
商 品	—	—
不 動 産	446	352
そ の 他	0	0
計	446	352
保 証	257	215
信 用	5,718	6,833
合 計	6,422	7,401

## 貸出金の使途別残高

(単位 百万円)

区 分	平成24年度中間期		平成25年度中間期	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
設 備 資 金	123,345	52.17	127,208	51.98
運 転 資 金	113,065	47.83	117,498	48.02
合 計	236,410	100.00	244,707	100.00

## 貸出金償却額

(単位 百万円)

区 分	平成24年度中間期	平成25年度中間期
貸 出 金 償 却 額	—	0

証券業務

有価証券平均残高

(単位 百万円)

種 類	平成24年度中間期			平成25年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
有 価 証 券	国 債	40,086	—	40,086	48,258	—	48,258
	地 方 債	4,467	—	4,467	2,673	—	2,673
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	22,893	—	22,893	22,695	—	22,695
	株 式	7,063	—	7,063	5,139	—	5,139
	そ の 他 の 証 券	10,243	1,899	12,143	10,061	103	10,164
	うち外国債券		1,899	1,899		103	103
	うち外国株式		—	—		—	—
合 計	84,756	1,899	86,655	88,827	103	88,931	

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位 百万円、%)

期 別	区 分	有価証券(A)	預 金(B)	預 証 率	
				(A) / (B)	期中平均
平成24年度中間期	国内業務部門	80,207	326,674	24.55	25.97
	国際業務部門	1,900	—	—	—
	合 計	82,108	326,674	25.13	26.55
平成25年度中間期	国内業務部門	90,975	331,202	27.46	26.91
	国際業務部門	—	—	—	—
	合 計	90,975	331,202	27.46	26.94

有価証券の残存期間別残高

(単位 百万円)

種 類	期 間	期間							期間の定めのないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	平成24年度中間期	952	3,436	3,608	6,452	16,348	8,555	—	39,354	
	平成25年度中間期	1,957	1,948	8,453	3,107	30,997	2,607	—	49,072	
地 方 債	平成24年度中間期	1,494	361	535	41	369	207	—	3,011	
	平成25年度中間期	128	764	20	41	776	598	—	2,329	
短 期 社 債	平成24年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成25年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—	
社 債	平成24年度中間期	4,373	7,114	5,046	1,768	3,621	478	—	22,403	
	平成25年度中間期	2,944	7,713	6,287	1,831	3,615	677	—	23,070	
株 式	平成24年度中間期	—	—	—	—	—	—	5,554	5,554	
	平成25年度中間期	—	—	—	—	—	—	5,720	5,720	
そ の 他 の 証 券	平成24年度中間期	700	586	1,389	533	—	1,598	6,974	11,783	
	平成25年度中間期	3	3,049	675	96	121	—	6,837	10,783	
うち外国債券	平成24年度中間期	400	—	—	—	—	1,500	—	1,900	
	平成25年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—	
うち外国株式	平成24年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成25年度中間期	—	—	—	—	—	—	—	—	

商品有価証券平均残高

平成24年度中間期、平成25年度中間期ともに該当事項はありません。

## 有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等

### 有価証券関係

・中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

前中間会計期間末

1 満期保有目的の債券（平成24年9月30日現在）

（単位 百万円）

	種 類	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	5,488	5,885	397
	社 債	2,589	2,746	157
	そ の 他	—	—	—
	小 計	8,077	8,632	555
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	4,500	4,391	△ 108
	小 計	4,500	4,391	△ 108
合 計		12,577	13,024	447

2 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成24年9月30日現在）

（単位 百万円）

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

（単位 百万円）

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1
合 計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3 その他有価証券（平成24年9月30日現在）

（単位 百万円）

	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株 式	571	516	55
	債 券	51,676	50,936	740
	国 債	32,370	31,949	421
	地 方 債	2,699	2,680	19
	社 債	16,605	16,305	299
	そ の 他	4,833	4,592	241
	小 計	57,081	56,044	1,036
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株 式	4,211	4,969	△ 758
	債 券	5,016	5,034	△ 18
	国 債	1,495	1,500	△ 4
	地 方 債	311	314	△ 3
	社 債	3,209	3,220	△ 11
	そ の 他	5,450	6,095	△ 645
	小 計	14,677	16,100	△ 1,422
合 計		71,758	72,145	△ 386

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位 百万円）

	中間貸借対照表計上額
株式	254
その他	—
合 計	254

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、株式589百万円であります。

なお、時価が著しく下落した時とは、次の基準に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

① 時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

② 時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大（格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満）要因がある場合。



当中間会計期間末

1 満期保有目的の債券（平成25年9月30日現在）

（単位 百万円）

	種 類	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	5,489	5,845	355
	社 債	2,186	2,324	138
	そ の 他	—	—	—
	小 計	7,676	8,170	494
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		7,676	8,170	494

2 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成25年9月30日現在）

（単位 百万円）

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

（単位 百万円）

	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	516
関連法人等株式	1
合 計	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3 その他有価証券（平成25年9月30日現在）

（単位 百万円）

	種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株 式	4,525	3,133	1,392
	債 券	60,642	59,568	1,074
	国 債	41,488	40,727	761
	地 方 債	2,018	1,987	30
	社 債	17,135	16,852	282
	そ の 他	8,238	6,646	1,592
	小 計	73,406	69,347	4,059
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株 式	523	569	△ 45
	債 券	6,153	6,171	△ 17
	国 債	2,093	2,097	△ 4
	地 方 債	311	313	△ 2
	社 債	3,748	3,759	△ 11
	そ の 他	2,520	2,720	△ 199
	小 計	9,197	9,460	△ 263
合 計		82,604	78,808	3,796

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位 百万円）

	中間貸借対照表計上額
株式	153
その他	23
合 計	177

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、株式8百万円であります。

なお、時価が著しく下落した時とは、次の基準に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大（格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満）要因がある場合。

金銭の信託関係

1 満期保有目的の金銭信託

平成24年度中間期、平成25年度中間期ともにありません。

2 その他の金銭信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成24年度中間期、平成25年度中間期ともにありません。

## その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位 百万円)

		前中間会計期間末(平成24年9月30日)
評価差額		△ 386
	その他有価証券	△ 386
	その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産		139
その他有価証券評価差額金		△ 246

(単位 百万円)

		当中間会計期間末(平成25年9月30日)
評価差額		3,796
	その他有価証券	3,796
	その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債		1,340
その他有価証券評価差額金		2,455

## デリバティブ取引関係

前中間会計期間末(平成24年9月30日現在)

### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

該当事項はありません。

#### (2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

#### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

#### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

#### (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

### 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

(単位 百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	4,867	3,149	(注)3
	合 計	—	—	—	

(注)1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理しております。

- (2) 通貨関連取引  
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引  
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引  
該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成25年9月30日現在)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引  
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引  
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引  
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引  
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引  
該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位 百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	3,134	3,134	(注)3
	合 計	—	—	—	

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
- 2 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。
- 3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理しております。

- (2) 通貨関連取引  
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引  
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引  
該当事項はありません。

## 株式等の状況

### 大株主の状況

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	304	5.45
島根銀行職員持株会	島根県松江市東本町二丁目35番地	286	5.14
全国保証株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	86	1.55
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	83	1.50
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	80	1.43
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	52	0.93
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	38	0.69
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	38	0.68
あいおいニッセイ同和 損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	37	0.67
株式会社もみじ銀行	広島県広島市中区胡町1番24号	37	0.66
計	—	1,045	18.75

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4、信託口、信託口6、信託口1) 464千株  
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 52千株

銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。)第19条の2第1項第5号ニ及び第19条の3第3号ハに規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(平成19年3月23日金融庁告示第15号、いわゆるバーゼルⅡ第3の柱(市場規律))として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

定量的な開示事項(平成25年9月期)

1. 非連結子会社で控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額  
該会社はございません。

2. 自己資本の構成及び自己資本比率に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,636	6,636
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	472	472
	利益剰余金	5,889	6,387
	自己株式(△)	42	42
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	138	138
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	18	17
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	12,835	13,332	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	794	794
	一般貸倒引当金	314	315
	負債性資本調達手段等	2,000	2,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計 (B)	3,108	3,609	
うち自己資本への算入額	3,108	3,609	
控除項目 (C)	—	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	15,944	16,942	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	151,450	155,551
	オフ・バランス取引等項目	1,649	1,669
	信用リスク・アセットの額 (E)	153,099	157,220
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(注5) (F)	10,849	10,924
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	867	873
計 (E) + (F) (H)	163,949	168,145	
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)	9.72	10.07	
Tier1比率 = A/H × 100 (%)	7.82	7.92	

(注)1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利条項の付する特約を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであります。

5 オペレーショナル・リスクの算定は、基礎的手法を採用しております。



単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

項 目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	6,636	6,636
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	472	472
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	451	507
	その他利益剰余金	4,710	5,163
	その他	—	—
	自己株式(△)	42	42
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	138	138
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	12,090	12,598	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	794	794
	一般貸倒引当金	304	289
	負債性資本調達手段等	2,000	2,500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	2,000	2,500
	計	3,098	3,583
うち自己資本への算入額 (B)	3,098	3,583	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	15,188	16,182
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	148,058	152,508
	オフ・バランス取引等項目	1,649	1,669
	信用リスク・アセットの額 (E)	149,708	154,178
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(注5) (F)	10,985	11,038
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	878	883
計 (E) + (F) (H)	160,694	165,216	
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		9.45	9.79
Tier1比率 = A/H × 100 (%)		7.52	7.62

(注)1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであります。

5 オペレーショナル・リスクの算定は、基礎的手法を採用しております。

3. 自己資本の充実度に関する事項

〈連結〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成24年9月期		平成25年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	46	1	52	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	5	0	65	2
国際開発銀行向け	0	0	1	0
地方公営企業等金融機構向け	101	4	104	4
我が国の政府関係機関向け	938	37	922	36
地方三公社向け	83	3	84	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,756	390	10,434	417
法人等向け	42,721	1,708	45,335	1,813
中小企業等向け及び個人向け	45,671	1,826	46,326	1,853
抵当権付住宅ローン	12,341	493	11,849	473
不動産取得等事業向け	18,709	748	23,775	951
三月以上延滞等	1,134	45	871	34
取立未済手形	81	3	73	2
信用保証協会等による保証付	842	33	785	31
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	10,968	438	7,908	316
上記以外	8,044	321	6,959	278
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
再証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	0	0	1	0
再証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス) 計	151,450	6,058	155,551	6,222
【オフ・バランス取引等項目】				
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	431	17	511	20
原契約期間が1年超のコミットメント	27	1	93	3
信用供与に直接的に代替する偶発債務	970	38	803	32
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	14	0	6	0
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	71	2	68	2
派生商品取引	133	5	186	7
オフ・バランス取引等 計	1,649	65	1,669	66
合 計	153,099	6,123	157,220	6,288

連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	平成24年9月期	平成25年9月期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	6,123	6,288
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	433	436
合 計	6,557	6,725

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

〈単体〉

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成24年9月期		平成25年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス項目)】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	46	1	52	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	5	0	65	2
国際開発銀行向け	0	0	1	0
地方公営企業等金融機構向け	101	4	104	4
我が国の政府関係機関向け	938	37	922	36
地方三公社向け	83	3	84	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,662	386	10,351	414
法人等向け	39,005	1,560	41,957	1,678
中小企業等向け及び個人向け	45,671	1,826	46,326	1,853
抵当権付住宅ローン	12,341	493	11,849	473
不動産取得等事業向け	18,709	748	23,775	951
三月以上延滞等	1,086	43	830	33
取立未済手形	81	3	73	2
信用保証協会等による保証付	842	33	785	31
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	11,435	457	8,367	334
上記以外	8,044	321	6,959	278
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
再証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	0	0	1	0
再証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産(オン・バランス) 計	148,058	5,922	152,508	6,100
【オフ・バランス取引等項目】				
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	431	17	511	20
原契約期間が1年超のコミットメント	27	1	93	3
信用供与に直接的に代替する偶発債務	970	38	803	32
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	14	0	6	0
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	71	2	68	2
派生商品取引	133	5	186	7
オフ・バランス取引等 計	1,649	65	1,669	66
合 計	149,708	5,988	154,178	6,167

単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	平成24年9月期	平成25年9月期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク(標準的手法)	5,988	6,167
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	439	441
合 計	6,427	6,608

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

4. 信用リスクに関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高  
(連結)

(単位:百万円)

	平成24年9月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注2)
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引		
国内計	351,931	236,161	64,124	365	1,906
国外計	1,910	—	1,901	—	—
地域別合計	353,842	236,161	66,025	365	1,906
製造業	11,682	11,261	100	—	223
農業、林業	316	316	—	—	—
漁業	265	265	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	662	662	—	—	—
建設業	16,885	16,825	60	—	568
電気・ガス・熱供給・水道業	122	122	—	—	—
情報通信業	613	401	—	—	—
運輸業、郵便業	5,799	3,245	2,554	—	—
卸売業・小売業	18,625	18,575	50	—	129
金融業、保険業	58,384	17,058	20,471	134	—
不動産業・物品賃貸業	35,950	30,816	300	—	476
各種サービス業	14,478	13,978	500	—	179
国・地方公共団体	68,551	26,519	41,988	—	—
個人	64,719	76,738	—	—	240
その他	56,784	19,373	—	231	88
業種別計	353,842	236,161	66,025	365	1,906
1年以下	55,224	28,545	6,188	—	
1年超3年以下	30,938	21,451	9,487	—	
3年超5年以下	37,122	28,202	8,466	37	
5年超7年以下	31,278	24,118	8,659	—	
7年超10年以下	56,338	37,500	18,741	97	
10年超	110,672	94,701	14,481	—	
期間の定めのないもの	32,266	1,641	—	231	
残存期間別合計	353,842	236,161	66,025	365	

(単位:百万円)

	平成25年9月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注2)
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引		
国内計	364,130	244,887	73,497	417	1,486
国外計	6	—	—	—	—
地域別合計	364,137	244,887	73,497	417	1,486
製造業	11,736	11,338	—	—	144
農業、林業	250	250	—	—	—
漁業	169	169	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	659	659	—	—	—
建設業	16,959	16,899	59	—	310
電気・ガス・熱供給・水道業	171	171	—	—	—
情報通信業	597	335	—	—	—
運輸業、郵便業	5,865	3,114	2,859	—	—
卸売業・小売業	17,914	17,864	50	—	161
金融業、保険業	59,889	21,841	19,413	118	—
不動産業・物品賃貸業	35,565	31,435	—	—	460
各種サービス業	14,541	14,107	434	—	175
国・地方公共団体	77,117	26,388	50,679	—	—
個人	81,069	81,069	—	—	196
その他	41,627	19,240	—	298	37
業種別計	364,137	244,887	73,497	417	1,486
1年以下	52,142	29,171	4,252	—	
1年超3年以下	32,923	23,490	9,432	0	
3年超5年以下	41,109	27,367	13,742	—	
5年超7年以下	28,870	24,733	4,065	72	
7年超10年以下	68,619	34,669	33,903	45	
10年超	111,851	103,763	8,100	—	
期間の定めのないもの	28,619	1,692	—	298	
残存期間別合計	364,137	244,887	73,497	417	

(注)1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成24年9月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注2)
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	348,371	237,130	64,124	364	1,707
国外計	1,910	—	1,901	—	—
地域別合計	350,282	237,130	66,025	364	1,707
製造業	11,682	11,261	100	—	223
農業、林業	316	316	—	—	—
漁業	265	265	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	662	662	—	—	—
建設業	16,885	16,825	60	—	568
電気・ガス・熱供給・水道業	122	122	—	—	—
情報通信業	613	401	—	—	—
運輸業、郵便業	5,799	3,245	2,554	—	—
卸売業・小売業	18,625	18,575	50	—	129
金融業、保険業	58,384	17,058	20,471	133	—
不動産業・物品賃貸業	32,390	31,785	300	—	277
各種サービス業	14,478	13,978	500	—	179
国・地方公共団体	68,551	26,519	41,988	—	—
個人	64,719	76,738	—	—	240
その他	56,784	19,373	—	231	88
業種別計	350,282	237,130	66,025	364	1,707
1年以下	55,116	28,772	6,188	—	/
1年超3年以下	31,280	21,793	9,487	—	
3年超5年以下	37,522	28,602	8,466	36	
5年超7年以下	31,278	24,118	8,659	—	
7年超10年以下	56,338	37,500	18,741	97	
10年超	110,672	94,701	14,481	—	
期間の定めのないもの	28,072	1,641	—	231	
残存期間別合計	350,282	237,130	66,025	364	

(単位:百万円)

	平成25年9月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高(注2)
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)	債 券	デリバティブ取引	
国内計	360,947	245,834	73,497	417	1,262
国外計	6	—	—	—	—
地域別合計	360,954	245,834	73,497	417	1,262
製造業	11,736	11,338	—	—	144
農業、林業	250	250	—	—	—
漁業	169	169	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	659	659	—	—	—
建設業	16,959	16,899	59	—	310
電気・ガス・熱供給・水道業	171	171	—	—	—
情報通信業	597	335	—	—	—
運輸業、郵便業	5,865	3,114	2,859	—	—
卸売業・小売業	17,914	17,864	50	—	161
金融業、保険業	59,889	21,841	19,413	118	—
不動産業・物品賃貸業	32,381	32,381	—	—	236
各種サービス業	14,541	14,107	434	—	175
国・地方公共団体	77,117	26,388	50,679	—	—
個人	81,069	81,069	—	—	196
その他	41,627	19,240	—	298	37
業種別計	360,954	245,834	73,497	417	1,262
1年以下	52,059	29,424	4,252	—	/
1年超3年以下	33,069	23,636	9,432	—	
3年超5年以下	41,656	27,914	13,742	—	
5年超7年以下	28,870	24,733	4,065	72	
7年超10年以下	68,619	34,669	33,903	45	
10年超	111,851	103,763	8,100	—	
期間の定めのないもの	24,826	1,692	—	298	
残存期間別合計	360,954	245,834	73,497	417	

(注)1 オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

3 「期間の定めのないもの」のうち、貸出金には当座貸越の一部などが含まれています。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額  
(連結)

(単位:百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成24年9月期	351	△ 37	314
	平成25年9月期	325	△ 10	315
個別貸倒引当金	平成24年9月期	3,851	△ 44	3,807
	平成25年9月期	4,026	770	4,796
特定海外債権引当勘定	平成24年9月期	—	—	—
	平成25年9月期	—	—	—
合 計	平成24年9月期	4,203	△ 81	4,122
	平成25年9月期	4,352	760	5,112

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

		平成24年9月期		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高
国 内 計		3,851	△ 44	3,807
	国 外 計	—	—	—
地 域 別 合 計		3,851	△ 44	3,807
業 種 別 計	製 造 業	952	△ 35	917
	農 業、林 業	0	0	0
	漁 業	—	—	—
	鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—	—
	建 設 業	1,237	13	1,250
	電 気・ガ 斯・熱供給・水道業	—	—	—
	情 報 通 信 業	3	0	3
	運 輸 業、郵 便 業	68	△ 1	67
	卸 売 業、小 売 業	191	8	199
	金 融 業、保 険 業	190	△ 3	187
	不 動 産 業、物 品 質 貸 業	422	△ 7	415
	学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	0	0	0
	宿 泊 業	404	△ 4	400
	飲 食 業	61	△ 1	60
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	69	1	70
	教 育・学 習 支 援 業	—	—	—
	医 療・福 祉	21	△ 1	20
	そ の 他 の サ ー ビ ス	79	5	84
	地 方 公 共 団 体	—	—	—
	そ の 他	147	△ 19	128
業 種 別 計		3,851	△ 44	3,807

(単位:百万円)

		平成25年9月期		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高
国 内 計		4,026	770	4,796
	国 外 計	—	—	—
地 域 別 合 計		4,026	770	4,796
業 種 別 計	製 造 業	837	352	1,189
	農 業、林 業	0	—	0
	漁 業	—	—	—
	鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—	—
	建 設 業	1,503	130	1,633
	電 気・ガ 斯・熱供給・水道業	—	—	—
	情 報 通 信 業	2	△ 2	—
	運 輸 業、郵 便 業	151	24	175
	卸 売 業、小 売 業	283	36	319
	金 融 業、保 険 業	185	△ 2	183
	不 動 産 業、物 品 質 貸 業	313	111	424
	学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	0	0	0
	宿 泊 業	305	100	405
	飲 食 業	54	△ 12	42
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	54	9	63
	教 育・学 習 支 援 業	—	33	33
	医 療・福 祉	15	9	24
	そ の 他 の サ ー ビ ス	191	△ 9	182
	地 方 公 共 団 体	—	—	—
	そ の 他	126	△ 11	115
業 種 別 計		4,026	770	4,796



〈単体〉

(単位:百万円)

		期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成24年9月期	336	△ 32	304
	平成25年9月期	312	△ 23	289
個別貸倒引当金	平成24年9月期	3,691	△ 53	3,638
	平成25年9月期	3,848	745	4,593
特定海外債権引当勘定	平成24年9月期	—	—	—
	平成25年9月期	—	—	—
合 計	平成24年9月期	4,027	△ 85	3,942
	平成25年9月期	4,160	722	4,882

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

		平成24年9月期		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高
国	内 計	3,691	△ 53	3,638
	外 計	—	—	—
	地 域 別 合 計	3,691	△ 53	3,638
業 種 別	製 造 業	939	△ 34	905
	農 業、林 業	—	—	—
	漁 業	—	—	—
	鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	—	—
	建 設 業	1,231	12	1,243
	電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	—	—	—
	情 報 通 信 業	2	0	2
	運 輸 業、郵 便 業	63	△ 2	61
	卸 売 業、小 売 業	151	6	157
	金 融 業、保 険 業	190	△ 3	187
	不 動 産 業、物 品 質 貸 業	395	△ 12	383
	学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—
	宿 泊 業	402	△ 4	398
	飲 食 業	18	3	21
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	50	△ 3	47
	教 育・学 習 支 援 業	—	—	—
	医 療・福 祉	21	△ 1	20
	そ の 他 の サ ー ビ ス	78	2	80
	地 方 公 共 団 体	—	—	—
	そ の 他	147	△ 20	127
業 種 別 計	3,691	△ 53	3,638	

(単位:百万円)

		平成25年9月期		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高
国	内 計	3,848	745	4,593
	外 計	—	—	—
	地 域 別 合 計	3,848	745	4,593
業 種 別	製 造 業	818	322	1,140
	農 業、林 業	—	—	—
	漁 業	—	—	—
	鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	—	—
	建 設 業	1,492	128	1,620
	電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	—	—	—
	情 報 通 信 業	2	△ 2	—
	運 輸 業、郵 便 業	147	27	174
	卸 売 業、小 売 業	240	37	277
	金 融 業、保 険 業	185	△ 2	183
	不 動 産 業、物 品 質 貸 業	280	111	391
	学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—
	宿 泊 業	302	102	404
	飲 食 業	13	△ 10	3
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	35	11	46
	教 育・学 習 支 援 業	—	32	32
	医 療・福 祉	15	9	24
	そ の 他 の サ ー ビ ス	186	△ 7	179
	地 方 公 共 団 体	—	—	—
	そ の 他	126	△ 11	115
業 種 別 計	3,848	745	4,593	

(3) 業種別の貸出金償却の額

〈連結〉

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成24年9月期	平成25年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	0
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育・学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
業種別計	—	0

(注)償却金額は、全部償却のみで部分償却は含まれておりません。

〈単体〉

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成24年9月期	平成25年9月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	0
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育・学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
業種別計	—	0

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

〈連結〉

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成24年9月期		平成25年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	101,264	—	109,137
10%	—	19,265	—	18,417
20%	514	22,692	511	23,947
35%	—	35,262	—	33,854
40%	500	—	502	—
50%	1,770	2,000	1,604	1,558
70%	3,003	—	4,506	—
75%	—	60,339	—	61,340
100%	911	83,121	1,982	86,145
150%	—	450	—	401
自己資本控除	—	—	—	—
合計	6,700	324,397	9,106	334,802

(注)「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

〈単体〉

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成24年9月期		平成25年9月期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	101,264	—	109,137
10%	—	19,265	—	18,417
20%	514	22,225	511	23,532
35%	—	35,262	—	33,854
40%	500	—	502	—
50%	1,770	1,847	1,604	1,550
70%	3,003	—	4,506	—
75%	—	60,339	—	61,340
100%	911	80,006	1,982	83,372
150%	—	427	—	392
自己資本控除	—	—	—	—
合計	6,700	320,638	9,106	331,598

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	17,176	14,440
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	35,121	29,978

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	17,346	14,610
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	35,121	29,978

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### (1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

### (2) 派生商品取引、クレジット・デリバティブの想定元本額及び与信相当額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)
派生商品取引	9,602	2,149	2,015	10,828	5,663	5,544
外国為替関連取引	2,141	52	52	1,938	33	33
金利関連取引	6,817	1,963	1,830	8,544	5,449	5,331
株式関連取引	589	78	78	300	136	136
その他取引	53	53	53	44	44	44
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)
派生商品取引	9,482	2,148	2,014	10,748	5,662	5,544
外国為替関連取引	2,141	52	52	1,938	33	33
金利関連取引	6,697	1,963	1,829	8,464	5,449	5,330
株式関連取引	589	78	78	300	136	136
その他取引	53	53	53	44	44	44
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

(注) 与信相当額(A) - 担保による信用リスク削減効果勘案前  
与信相当額(B) - 担保による信用リスク削減効果勘案後

(うち把握可能なファンド)

(単位:百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)	想定元本額	与信相当額(A)	与信相当額(B)
派生商品取引	4,614	2,014	2,014	7,614	5,544	5,544
外国為替関連取引	2,141	52	52	1,938	33	33
金利関連取引	1,829	1,829	1,829	5,330	5,330	5,330
株式関連取引	589	78	78	300	136	136
その他取引	53	53	53	44	44	44
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—

(注) 1 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。  
2 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額。  
3 クレジット・デリバティブの想定元本額を種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額は、把握不能のため、開示を行っておりません。

### (3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

〈連結〉

(単位:百万円)

担保の種類	平成24年9月期	平成25年9月期
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	393	378
適格株式	—	—
合計	393	378

(注) 「担保の額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。

〈単体〉

(単位:百万円)

担保の種類	平成24年9月期	平成25年9月期
現金及び自行預金担保	—	—
適格債券	393	378
適格株式	—	—
合計	393	378

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額  
該当事項はございません。

### (5) 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はございません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計
住宅ローン債権	2	—	2	6	—	6
合 計	2	—	2	6	—	6

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成24年9月期			平成25年9月期		
	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計	証券化 エクスポージャー	再証券化 エクスポージャー	合 計
住宅ローン債権	2	—	2	6	—	6
合 計	2	—	2	6	—	6

(注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは、該当事項がないため、含まれておりません。

(2) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成24年9月期						平成25年9月期					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	2	0	—	—	2	0	6	0	—	—	6	0
合 計	2	0	—	—	2	0	6	0	—	—	6	0

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成24年9月期						平成25年9月期					
	証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計		証券化エクスポージャー		再証券化エクスポージャー		合 計	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	2	0	—	—	2	0	6	0	—	—	6	0
合 計	2	0	—	—	2	0	6	0	—	—	6	0

(注) 自己資本比率告示附則第15条(証券化エクスポージャーに関する経過措置)を適用している証券化エクスポージャーは、該当事項がないため、含まれておりません。

(3) 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当事項はございません。

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当事項はございません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行勘定における出資等の中間(連結)貸借対照表計上額及び時価

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成24年9月期		平成25年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	4,782	4,782	5,048	5,048
上記に該当しない出資等	6,186	—	2,859	—
合計	10,968	4,782	7,908	5,048

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成24年9月期		平成25年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	4,782	4,782	5,048	5,048
上記に該当しない出資等	6,653	—	3,318	—
合計	11,435	4,782	8,367	5,048

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
売却損益額	△ 62	982
償却額	589	8

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
売却損益額	△ 62	982
償却額	589	8

(3) 中間(連結)貸借対照表で認識され、中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額、  
中間(連結)貸借対照表及び中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額

〈連結〉

(単位:百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
中間連結貸借対照表で認識され、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 703	1,346
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

〈単体〉

(単位:百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 703	1,346
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

〈連結、単体共通〉

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位:百万円)

	平成24年9月期	平成25年9月期
10BPV	△ 785	△ 803
金利VaR	1,356	3,807

計測方法及び前提条件

・10BPV

基準日時点のポートフォリオ構造において、どの期間にどの程度のリスクを保有しているかを分析する手法として、基準日時点のイールドカーブが、10BP(0.1%)平行に変化するシナリオイールドカーブにより計測しております。

・金利VaR

過去の市場変動を基に、基準日時点のポートフォリオから将来発生し得る最大損失額を確率的に分析する手法として、保有期間40日(平成25年度より満期保有目的の債券は120日から240日に変更)、観測期間240日、信頼区間99%により計測しております。

## ■銀行法施行規則 第19条の2 (単体情報)

## 銀行の概況及び組織に関する事項

大株主一覧…………… 57

## 主要な業務に関する事項

1.直近中間事業年度の事業の概況…………… 6~8

2.直近3中間事業年度及び2事業年度の主要業務の状況

## を示す指標

- (1) 経常収益…………… 9  
 (2) 経常利益又は経常損失…………… 9  
 (3) 中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失…………… 9  
 (4) 資本金及び発行済株式の総数…………… 9  
 (5) 純資産額…………… 9  
 (6) 総資産額…………… 9  
 (7) 預金残高…………… 9  
 (8) 貸出金残高…………… 9  
 (9) 有価証券残高…………… 9  
 (10) 単体自己資本比率…………… 9  
 (11) 従業員数…………… 9

3.直近2中間事業年度の業務の状況

## (1) 主要業務の状況を示す指標

- ① 業務粗利益、業務粗利益率…………… 45  
 ② 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、  
 その他業務収支…………… 45  
 ③ 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、  
 利回り、資金利ざや…………… 45、46  
 ④ 受取利息、支払利息の増減…………… 47  
 ⑤ 総資産経常利益率、資本経常利益率…………… 45  
 ⑥ 総資産中間純利益率、資本中間純利益率…………… 45

## (2) 預金に関する指標

- ① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、  
 その他の預金の平均残高…………… 49  
 ② 固定・変動金利定期預金、  
 その他の定期預金の残存期間別残高…………… 49

## (3) 貸出金等に関する指標

- ① 手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高…………… 49  
 ② 固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高…………… 49  
 ③ 担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額…………… 51  
 ④ 使途別貸出金残高…………… 51  
 ⑤ 業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合…………… 50  
 ⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に  
 占める割合…………… 51  
 ⑦ 特定海外債権残高…………… 50  
 ⑧ 預貸率…………… 51

## (4) 有価証券に関する指標

- ① 商品有価証券の種類別平均残高…………… 52  
 ② 有価証券の種類別残存期間別残高…………… 52  
 ③ 有価証券の種類別平均残高…………… 52  
 ④ 預証率…………… 52

## 業務の運営に関する事項

中小企業の経営の改善及び地域の活性化の  
ための取組の状況…………… 10~14

## 直近2中間事業年度の財産の状況に関する事項

1. 中間貸借対照表、中間損益計算書、  
 中間株主資本等変動計算書…………… 37~40  
 2. 貸出金のうち次の額及びその合計額  
 (1) 破綻先債権…………… 50  
 (2) 延滞債権…………… 50  
 (3) 3ヶ月以上延滞債権…………… 50  
 (4) 貸出条件緩和債権…………… 50  
 3. 自己資本充実の状況…………… 58~69  
 4. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益  
 (1) 有価証券…………… 53~54  
 (2) 金銭の信託…………… 54  
 (3) デリバティブ取引…………… 55~56  
 5. 貸倒引当金の中間期末残高、期中増減額…………… 50  
 6. 貸出金償却額…………… 51  
 7. 金融商品取引法に基づく監査証明…………… 19

## ■銀行法施行規則 第19条の3 (連結情報)

## 銀行及びその子会社等の主要業務に関する事項

1. 直近中間事業年度の事業の概況…………… 21  
 2. 直近3中間連結会計年度及び2連結会計年度の主要業  
 務の状況を示す指標  
 (1) 経常収益…………… 22  
 (2) 経常利益又は経常損失…………… 22  
 (3) 中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失…………… 22  
 (4) 包括利益…………… 22  
 (5) 純資産額…………… 22  
 (6) 総資産額…………… 22  
 (7) 連結自己資本比率…………… 22

銀行及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の  
状況に関する事項

1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、  
 中間連結株主資本等変動計算書…………… 23~26  
 2. 貸出金のうち次の額及びその合計額  
 (1) 破綻先債権…………… 34  
 (2) 延滞債権…………… 34  
 (3) 3ヶ月以上延滞債権…………… 34  
 (4) 貸出条件緩和債権…………… 34  
 3. 自己資本充実の状況…………… 58~69  
 4. セグメント情報等…………… 34~36  
 5. 金融商品取引法に基づく監査証明…………… 19

## ■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 第7条

## 資産査定公表

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…………… 8  
 危険債権…………… 8  
 要管理債権…………… 8  
 正常債権…………… 8





DISCLOSURE OF  
SHIMANE BANK

しまぎんの現況2013中間期

